

# 令和7年度 練馬区特別職報酬等および議会政務活動費審議会

## 資料

資料1	令和7年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要	1	【職員課長】
資料2	令和6年度 練馬区普通会計決算概要	7	【財政課長】
資料3	令和6年度 特別区普通会計決算収支・財政指標等	25	【財政課長】
資料4	月例経済報告（令和7年10月）	27	【財政課長】
資料5	消費者物価指数（令和7年10月）	37	【財政課長】
資料6	令和8年度予算編成に関する基本方針（依命通達）	49	【財政課長】
資料7	練馬区議会の活動状況	51	【議会事務局次長】
資料8	政務活動費各区の推移	57	【議会事務局次長】
資料9	令和7年度 費用弁償に関する調査表	59	【議会事務局次長】
資料10	当審議会における特別職の報酬等の額を定める際の基本原則	61	【総務課長】
資料11	23区の特別職給料・報酬月額一覧	63	【総務課長】
資料12	23区の特別職期末手当年間支給月数一覧	65	【総務課長】
資料13	23区の特別職年間支給額一覧	67	【総務課長】
資料14	練馬区特別職報酬等月額・期末手当の推移	69	【総務課長】

## 令和 7 年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要

令和 7 年 10 月 14 日 (火)

特別区人事委員会

若年層に重点を置きつつ、それ以外の職員も  
昨年を大幅に上回る引上げ改定

- 公民較差：14,860 円 (3.80%)
- 月例給：若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げ  
【初任給】Ⅰ類：12,000 円増 Ⅲ類：18,300 円増
- 特別給（期末手当・勤勉手当）：年間の支給月数を 0.05 月引上げ  
（現行 4.85 月→4.9 月）期末手当及び勤勉手当に均等に配分
- 職員の平均年間給与：約 27 万 6 千円の増（公民比較対象職員）
- 管理職の給料月額を見直し

## 職員の給与に関する報告・勧告

## I 職員と民間従業員との給与の比較

## 1 職員給与等実態調査の内容（令和 7 年 4 月）

職員数	民間従業員と比較した職員		
	職員数	平均給与月額	平均年齢
57,493 人	33,490 人	391,462 円	38.6 歳

## 2 民間給与実態調査の内容（令和 7 年 4 月）

区分	内容
調査対象規模	企業規模50人以上、かつ、事業所規模50人以上の事業所
事業所数	特別区内の 1,162 民間事業所を調査（調査完了 704 事業所）

## 3 公民比較の結果

## ○月例給

民間従業員	職員	差
406,322 円	391,462 円	14,860 円 (3.80%)

(注) 民間従業員、職員ともに本年度の新卒採用者は、含まれていない。

## ○特別給

民間支給割合	職員支給月数	差
4.92 月分	4.85 月	0.07 月

## 4 公民比較方法の見直し

公民比較方法については、各特別区における厳しい採用環境を踏まえ、有為な人材を確保するため、公務の職務・職責を重視し、大都市に相応しい、より規模の大きな企業と比較する必要がある。本年の人事院勧告を踏まえ、本委員会においても、公民比較の対象企業規模を月例給・特別給ともに 100 人以上とする。

## 5 本年の公民較差算出

本年の勧告に関しては、差額支給者を公民比較対象職員から除外して公民較差を算出する、一時的、特例的な措置を執り公民比較を行った結果、職員の給与が民間従業員の給与を下回っていた較差 14,860 円 (3.80%) を解消するため、月例給を引き上げることとし、給料表を改定することが適当であると判断した。差額支給者を除外しない場合の公民較差は 14,587 円 (3.72%) である。

## 6 公民較差算出における差額支給者の取扱い

令和元年の勧告以降、差額支給者を特例的に公民比較対象職員から除外し公民較差を算出してきたが、令和7年には、公民比較対象職員に占める差額支給者の割合が約1%まで減少している。こうした状況を踏まえ、今回の勧告において執った措置は、常態的に執られるべきものではなく、本年を最後の実施とする。

## II 公民較差に基づく給与改定について

### 1 給料表

#### (1) 行政職給料表（一）

- ・初任給について、民間企業や国における初任給の動向等を踏まえて引上げ
- ・若年層の職員に重点を置きつつ、全ての級及び号給について給料月額引上げ

	現行給料月額	改定後給料月額	改定額
I 類	220,000 円	232,000 円	12,000 円
III 類	182,000 円	200,300 円	18,300 円

#### (2) その他の給料表等

- ・その他の給料表は、行政職給料表（一）との均衡を考慮した改定
- ・定年前再任用短時間勤務職員の基準給料月額は、各級の改定額を踏まえ、所要の引上げ

### 2 特別給（期末手当・勤勉手当）

- ・民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を 0.05 月引上げ（現行 4.85 月→4.9 月）
- ・支給月数の引上げ分については、民間の状況等を考慮し、期末手当及び勤勉手当に均等に配分

### 3 実施時期

- ・月例給：令和7年4月1日 特別給：条例の公布の日

#### (参考1) 公民較差解消による配分

給料	諸手当	はね返り	計
12,383 円	0 円	2,477 円	14,860 円

#### (参考2) 公民較差に基づく給与改定による平均年間給与の増加額（公民比較対象職員）

改定前	改定後	差
約 6,660 千円	約 6,936 千円	約 276 千円

(参考3) モデルケースによる試算

○ケース1 係員(1級29号給、22歳)

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
264,000円	278,400円	14,400円	約4,448千円	約4,705千円	約257千円

○ケース2 係長(3級37号給、35歳)

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
383,760円	401,040円	17,280円	約6,615千円	約6,935千円	約320千円

○ケース3 課長(5級61号給、45歳)

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
627,360円	645,000円	17,640円	約10,723千円	約11,078千円	約355千円

○ケース4 部長(6級57号給、50歳)

給与月額			年間給与		
改定前	改定後	差	改定前	改定後	差
753,720円	774,000円	20,280円	約13,026千円	約13,446千円	約420千円

(注) 1 「差」は、端数処理をしているため、「改定後」から「改定前」を引いた値と一致しない場合がある。

2 給与月額及び年間給与は、給料(行政職給料表(一))、地域手当(20%)及び管理職手当を基礎に算出

Ⅲ 特別区における社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)

管理職の役割の重要度が増している状況に鑑み、管理職の職務・職責をより重視した給料体系の実現、早期昇格者の処遇改善は必要である。国の改定手法を参考としつつ、特別区の実情等を考慮した上で、給与制度のアップデートを行う。

1 見直し内容

(1) 行政職給料表(一)

- ・5級(課長級)は、初号近辺の号給をカットし、給料月額を引き上げる。
- ・6級(部長級)は、初号の給料月額を引き上げつつ、給料月額を刻みの大きい簡素な号給構成とする。昇給については、勤務成績が特に良好以上の場合に限り行う。昇給の号給数は、国の内容と同様に見直す。

(2) その他の給料表

- ・医療職給料表(二)及び医療職給料表(三)についても、行政職給料表(一)との均衡を基本に見直す。

2 実施時期

- ・令和8年4月1日

#### IV 管理職手当額の見直し

管理職の給料月額における見直しの趣旨に基づき、管理職手当額についても見直しに向けて検討が必要である。国や他の地方公共団体の状況、民間給与との均衡を考慮し、特別区の実情を踏まえ、適切な手当額の設定に向けて検討を進められたい。

### 人事・給与制度に関する意見

#### 1 未来を切り拓く人材の確保と育成（P13）

- ・多様化する区民の価値観やニーズに対して効果的な施策を展開し、持続可能な都市として更なる発展を遂げていくために、任用面と給与面が車の両輪となり、未来を切り拓く人材の確保や育成について取り組まなければならない。

#### 2 時代に応じた採用制度の見直し（P13）

##### ■将来を見据えた人材確保策の検討

- ・職員のキャリア形成には、能力を最大限に発揮でき、やりがいを持って長く働き続けることができる環境の確保が必要である。
- ・専門性等のある職種では、新卒者の採用とともに経験者採用試験・選考により人材確保に取り組んでいく。
- ・公務を通じて得られるスキルや専門性を高めるための成長支援に引き続き積極的に取り組まされたい。

##### ■採用環境を踏まえた採用制度の実施

- ・受験者にとって受験しやすい試験・選考の在り方を引き続き検討し、有為な人材の確保に取り組んでいく。
- ・I類採用試験での内定時期の早期化は人材確保策の一つとして大変有効である。

##### ■採用PR等の戦略的な展開

- ・確実な人材確保のためには、実際に「働く場」である各区のPR活動が重要である。
- ・新卒者向けには、実際に働く特別区職員から仕事内容や公務の魅力を伝え、内定者の定着及び採用後の離職防止を図られたい。
- ・転職者向けには、インターネットを活用するとともに公務に転職することの魅力を直接伝える対面の説明会が重要である。

##### ■障害者の雇用促進

- ・多くの区で現在の法定雇用率を下回っている状況も踏まえ、障害者の活躍推進に関する取組をより一層推し進められたい。

#### 3 人材の育成（P16）

##### ■人事評価制度の適切な運用

- ・人事評価の公平性・透明性・納得性を高めていくことが肝要である。
- ・メリハリのある人事評価を行い、任用面や給与面に適切に反映させていく仕組みについて、早急に確立されたい。

### ■職員の組織的かつ計画的な人材育成

- ・退職者が増加傾向にある若手・中堅職員の働きがい向上に向け、組織や職務の魅力高める取組が必要である。
- ・主任職昇任への不安解消に向け、ジョブローテーション等による職員の能力向上のほか、主査の活用も含めた係長職全体の体制強化に取り組んでいく必要がある。
- ・職員の若年化が進む中、1級職・2級職に在籍する知識経験の豊富な職員をより上位の職で活用できるようにする必要がある。

### ■管理職・係長職の育成、女性活躍の推進

- ・管理職の安定的な確保のため、管理職選考の受験者確保や、種別Ⅰ類とのバランスを考慮した種別Ⅱ類（指名制）の実施が必要である。
- ・女性の活躍を引き出すことは任命権者の責務であり、昇任意欲を阻害している要因を確認し、その改善に向けた取組を行うことが必要不可欠である。
- ・管理職・係長職の個人の資質や能力だけに頼るのではなく、その働き方や業務の在り方を更に見直すなど、マネジメント体制の確立に取り組む必要がある。

### ■高年齢層職員の能力及び経験の活用

- ・高年齢層職員が意欲を維持し、その能力を発揮していくには、本人の意向や職務経験に配慮した人員配置を行うことが大切である。
- ・役職定年制の特例任用は、若手・中堅職員の活躍の機会を阻害することのないよう、適切に運用する必要がある。

## 勤務環境の整備等に関する意見

### 1 誰もが活躍できる勤務環境づくり（P20）

- ・誰もが活躍できる勤務環境の実現に向け、個々の職員の事情に合わせて可能な限り柔軟に働き方を選択することができる職場環境の整備を進めていく必要がある。
- ・業務プロセスの見直しやメンタルヘルス対策の推進により、職員の負担感を軽減させるとともに、職員の健康管理の徹底が求められる。
- ・仕事と生活の両立支援、ハラスメントのない職場の実現により、職員が自らの能力を最大限発揮でき、働きがいや意欲を高めることにつながる。

### ■職員のやりがいや意欲を高める環境づくり

#### （勤務環境の制度・整備等）

- ・多くの区でテレワーク利用が進んでおり、引き続き各職場の業務実態に合わせて、対象職員や利用場所の拡大等を検討するとともに、制度の適切な運用を図りたい。
- ・フレックスタイム制について、導入済の区や他の地方公共団体、民間企業の事例を参考に、課題の整理をより一層進めていく必要がある。
- ・組織の効率性・生産性を高め、区民サービスの向上に資するよう、業務の見直しを行いながら、各種制度の検討を進められたい。

#### （仕事と生活の両立支援）

- ・全ての職員が希望する期間の育児休業を取得できるような環境を実現するため、代替職員の弾力的な人員配置の実施や全職員に向けた情報発信等の取組を進められたい。

- ・仕事と育児・介護の両立支援制度の周知の取組の徹底を図るとともに、管理職における制度理解の促進に取り組み、組織全体で支援体制を整え、職員の不安解消に努められたい。

#### ■魅力ある職場の基礎となる勤務環境づくり

##### (長時間労働の是正)

- ・超過勤務に係る要因の整理・分析・検証の結果を踏まえ、DX推進や人員配置等、様々な方策を駆使することが重要である。
- ・教職員を取り巻く環境の整備に向け、各区教育委員会による実効性の伴う対策が必要である。
- ・労働安全衛生法に定める医師による面接指導については、その確実な実施に取り組まされたい。
- ・日を単位とした年5日の年次有給休暇の確実な取得を促進されたい。

##### (メンタルヘルス対策の推進)

- ・メンタルヘルス対策への取組は、職場の責任者である管理職と産業保健スタッフが連携することが重要である。
- ・メンタルヘルス対策においては、管理職の役割が重要であり、対応力を向上させるための研修の定期的・計画的な実施が必要である。
- ・セルフケアは、メンタルヘルス不調の未然防止に有効であり、これを習得するための研修は重要である。

##### (ハラスメントの根絶)

- ・風通しの良い職場環境やハラスメントのない職場の実現に向けた取組を強力に推進する必要がある。
- ・区の外部にも相談窓口を設置するなど、相談体制の拡充に努められたい。
- ・区民等に直接行政サービスを提供する特別区では、カスタマー・ハラスメントは切実な課題であり、その根絶に積極的に取り組む必要がある。

## 2 区民からの信頼の確保 (P 25)

- ・不祥事に対する早期発見・早期対応の取組と併せて、再発防止策が実効的に機能するよう取り組まされたい。
- ・住民全体の奉仕者として自ら考え行動できる職員を育成することで、区民からの信頼の確保に努められたい。

## 資料 2

### 令和 6 年度練馬区普通会計決算概要

令和 7 年 9 月  
企画部 財政課



# 目 次

1 概要	.....	1
2 歳入の状況	.....	3
3 歳出の状況(性質別)	.....	5
4 歳出の状況(目的別)	.....	7
5 財政指標	.....	9
6 今後の財政負担	.....	11

資 料 決 算 状 況 一 覧 表(速 報 版)

積 立 基 金 現 在 高(一 般 会 計 等)

## 1 概 要

練馬区の令和6年度普通会計決算は、歳入総額 3,345 億 33 百万円、歳出総額 3,263 億 10 百万円で、令和5年度と比較して、歳入が 4.3%、歳出が 4.5%と、ともに増となった。

決算収支は、形式収支において 82 億 23 百万円の黒字となった。形式収支から翌年度に繰り越す財源を差し引いた実質収支は 59 億 91 百万円の黒字で、前年度より 15.1%の減となった。

また、単年度収支は 10 億 67 百万円の赤字、実質単年度収支についても 14 億 97 百万円の赤字となった。

注：普通会計とは、決算統計上の会計で、各地方公共団体間の相互比較や年度間比較が可能となるよう、総務省の定める基準により、一般会計から重複額等を控除したものである。

第1表	令和6年度の決算収支
-----	------------

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増(△)減	増減率
歳入総額(A)	334,532,640	320,634,548	13,898,092	4.3
歳出総額(B)	326,309,961	312,286,631	14,023,330	4.5
形式収支 (A)-(B)=(C)	8,222,679	8,347,917	△ 125,238	△ 1.5
翌年度に繰り越すべき財源(D)	2,231,846	1,289,996	941,850	73.0
実質収支 (C)-(D)=(E)	5,990,833	7,057,921	△ 1,067,088	△ 15.1
単年度収支(F)	△ 1,067,088	△ 2,451,885	1,384,797	
積立金(G)	70,349	38,460	31,889	82.9
繰上償還金(H)	0	0	0	—
積立金取崩し額(I)	500,000	3,000,000	△ 2,500,000	△ 83.3
実質単年度収支 (F+G+H-I)	△ 1,496,739	△ 5,413,425	3,916,686	

(注) 単年度収支=当該年度の実質収支-前年度の実質収支  
 実質単年度収支=単年度収支+財政調整基金積立額+繰上償還額  
 -財政調整基金取崩し額

(決算収支の推移)

(単位:千円、%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳入総額 A	354,023,547	315,337,828	318,828,220	320,634,548	334,532,640
伸び率	30.8	△ 10.9	1.1	0.6	4.3
歳出総額 B	344,953,360	304,670,606	309,119,117	312,286,631	326,309,961
伸び率	30.3	△ 11.7	1.5	1.0	4.5
形式収支 A-B=C	9,070,187	10,667,222	9,709,103	8,347,917	8,222,679
翌年度に繰り越すべき財源 D	374,995	439,228	199,297	1,289,996	2,231,846
実質収支 C-D=E	8,695,192	10,227,994	9,509,806	7,057,921	5,990,833

## 2 歳入の状況

歳入の主な内容はつぎのとおりである。

- (1) 一般財源は、前年度比 111 億 44 百万円、5.7%の増となった。
  - ① 歳入の 21.4%を占める特別区税は、9 億 32 百万円、1.3%の減となった。
  - ② 利子割交付金は、1 億 7 百万円、38.1%の増となった。
  - ③ 配当割交付金は、5 億 4 百万円、33.7%の増となった。
  - ④ 株式等譲渡所得割交付金は、13 億 11 百万円、81.6%の増となった。
  - ⑤ 自動車税環境性能割交付金は、1 億円、33.3%の増となった。
  - ⑥ 地方特例交付金は、定額減税補填特例交付金(34 億 65 百万円皆増)の増により、34 億 34 百万円、616.7%の増となった。
  - ⑦ 歳入の 31.9%を占める特別区財政調整交付金は、58 億 8 百万円、5.8%の増となった。
    - ・ 普通交付金は、59 億 36 百万円、6.1%の増となった。これは基準財政収入額が 35 億 15 百万円、4.3%の増となり、基準財政需要額が 94 億 51 百万円、5.2%の増となったことによる。
    - ・ 特別交付金は、1 億 28 百万円、4.4%の減となった。
- (2) 特定財源は、前年度比 27 億 54 百万円、2.2%の増となった。
  - ① 分担金及び負担金は、私立保育所入所者負担金(1 億 72 百万円減)等の減により、91 百万円、6.7%の減となった。
  - ② 使用料は、保育所使用料(1 億 13 百万円減)等の減により、85 百万円、2.1%の減となった。また手数料は、戸籍事務手数料(20 百万円増)等の増により、15 百万円、1.7%の増となった。
  - ③ 国庫支出金は、予防接種費(21 億 16 百万円減)等の減がある一方、児童手当給付費(18 億 40 百万円増)および障害者福祉費(10 億 88 百万円増)等の増により、11 億 91 百万円、2.0%の増となった。
  - ④ 都支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(38 億 24 百万円皆減)等の減がある一方、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(33 億 5 百万円増)、学校給食費無償化補助事業費(12 億 34 百万円皆増)および保育給付費(5 億 81 百万円増)等の増により、37 億 7 百万円、9.3%の増となった。
  - ⑤ 繰入金は、財政調整基金繰入金(25 億円減)および福祉基金繰入金(77 百万円減)等の減により、26 億 59 百万円、83.5%の減となった。
  - ⑥ 繰越金は、繰越明許費(11 億 28 百万円増)の増がある一方、純繰越金(12 億 21 百万円減)および事故繰越(37 百万円皆減)の減により、1 億 30 百万円、2.6%の減となった。
  - ⑦ 諸収入は、掘さく道路復旧費(2 億 29 百万円減)等の減がある一方、デジタル基盤改革支援事業費(4 億 94 百万円増)および新型コロナ定期接種ワクチン確保事業費(1 億 87 百万円増)等の増により、5 億 37 百万円、8.1%の増となった。
  - ⑧ 特別区債は、田柄中学校校舎等改築(9 億 37 百万円皆増)等の増がある一方、上石神井北小学校校舎等改築(5 億 99 百万円皆減)、さくらの辻公園用地(4 億 15 百万円皆減)等の減により、1 億 43 百万円、4.2%の減となった。

以上の各歳入増減の結果、歳入総額に占める一般財源の割合は、前年度より 0.8 ポイント増加して 61.9%、特定財源の割合は、前年度より 0.8 ポイント減少して 38.1%となった。

第2表	歳入内訳
-----	------

(単位:千円、%)

	令和6年度		令和5年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
歳入総額	334,532,640	100.0	320,634,548	100.0	13,898,092	4.3
一般財源	207,157,620	61.9	196,013,628	61.1	11,143,992	5.7
特別区税	71,724,425	21.4	72,656,390	22.7	△ 931,965	△ 1.3
うち特別区民税	67,521,514	20.2	68,363,642	21.3	△ 842,128	△ 1.2
地方譲与税	1,085,383	0.3	1,083,448	0.3	1,935	0.2
利子割交付金	388,120	0.1	281,057	0.1	107,063	38.1
配当割交付金	1,999,309	0.6	1,495,386	0.5	503,923	33.7
株式等譲渡所得割交付金	2,917,901	0.9	1,606,553	0.5	1,311,348	81.6
地方消費税交付金	17,884,763	5.3	17,067,909	5.3	816,854	4.8
自動車取得税交付金	3,685	0.0	7,981	0.0	△ 4,296	△ 53.8
自動車税環境性能割交付金	398,187	0.1	298,632	0.1	99,555	33.3
地方特例交付金	3,990,672	1.2	556,846	0.2	3,433,826	616.7
特別区財政調整交付金	106,710,239	31.9	100,902,215	31.5	5,808,024	5.8
普通交付金	103,931,833	31.1	97,996,076	30.6	5,935,757	6.1
特別交付金	2,778,406	0.8	2,906,139	0.9	△ 127,733	△ 4.4
交通安全対策特別交付金	54,936	0.0	57,211	0.0	△ 2,275	△ 4.0
特定財源	127,375,020	38.1	124,620,920	38.9	2,754,100	2.2
分担金及び負担金	1,272,673	0.4	1,363,642	0.4	△ 90,969	△ 6.7
使用料	4,017,587	1.2	4,102,995	1.3	△ 85,408	△ 2.1
手数料	892,696	0.3	877,437	0.3	15,259	1.7
国庫支出金	60,868,814	18.2	59,678,236	18.6	1,190,578	2.0
都支出金	43,423,260	13.0	39,716,727	12.4	3,706,533	9.3
財産収入	988,593	0.3	537,244	0.2	451,349	84.0
寄付金	179,770	0.1	218,363	0.1	△ 38,593	△ 17.7
繰入金	526,689	0.2	3,185,363	1.0	△ 2,658,674	△ 83.5
繰越金	4,818,917	1.4	4,949,103	1.5	△ 130,186	△ 2.6
諸収入	7,131,021	2.1	6,593,910	2.1	537,111	8.1
特別区債	3,255,000	1.0	3,397,900	1.1	△ 142,900	△ 4.2

※構成比について、四捨五入をしているため、各項目を足しあげても合計額と一致しないことがある。

### 3 歳出の状況(性質別)

歳出を性質別に見た主な内容は、つぎのとおりである。

- (1) 義務的経費は、107億78百万円、6.5%の増となり、歳出総額に占める割合は54.5%となった。
  - ① 人件費は、退職金(29億2百万円増)および職員給(5億60百万円増)等の増により、48億31百万円、11.9%の増となり、構成比は前年度を1.0ポイント上回る14.0%となった。
  - ② 扶助費は、私立保育所運営経費(21億43百万円増)、児童手当(17億65百万円増)および自立支援給付費(13億20百万円増)等の増により、59億10百万円、4.9%の増となり、構成比は前年度を0.1ポイント上回る39.0%となった。
  - ③ 公債費は、減債基金相当分(38百万円減)の減がある一方、元金(75百万円増)および利子(2百万円増)の増により、37百万円、0.8%の増となり、構成比は前年度を0.1ポイント下回る1.5%となった。
- (2) 投資的経費は、学校施設整備費(中学校)(29億15百万円増)等の増がある一方、文化センター改修工事費(30億72百万円皆減)および区民農園用地(12億49百万円皆減)等の減により、35億35百万円、11.5%の減となり、歳出総額に占める割合は8.3%となった。
- (3) その他の経費は、67億80百万円、5.9%の増となり、歳出総額に占める割合は37.2%となった。
  - ① 物件費は、ねりっこクラブ運営業務委託料(4億98百万円増)、キャッシュレス決済ポイント還元事業(3億23百万円増)および少年自然の家解体経費(2億73百万円皆増)等の増により、30億12百万円、5.5%の増となった。
  - ② 補助費等は、国庫支出金概算交付金精算金(14億54百万円減)および学校給食多子世帯負担軽減補助金(9億87百万円皆減)等の減がある一方、学校給食費無償化事業経費(27億55百万円皆増)等の増により、6億91百万円、3.0%の増となった。
  - ③ 積立金は、大江戸線延伸推進基金積立金(30億4百万円増)および施設整備基金積立金(9億80百万円増)等の増により、38億51百万円、77.4%の増となった。
  - ④ 貸付金は、土地開発公社貸付金(3億62百万円減)等の減により、3億68百万円、11.3%の減となった。
  - ⑤ 繰出金は、後期高齢者医療会計繰出金(5億26百万円増)および介護保険会計繰出金(3億23百万円増)等の増がある一方、国民健康保険事業会計繰出金(16億6百万円減)等の減により、5億56百万円、2.2%の減となった。

第3表	性質別歳出内訳
-----	---------

(単位:千円、%)

	令和6年度		令和5年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
歳出総額	326,309,961	100.0	312,286,631	100.0	14,023,330	4.5
義務的経費	177,725,274	54.5	166,946,893	53.5	10,778,381	6.5
人件費	45,553,397	14.0	40,722,142	13.0	4,831,255	11.9
うち職員給	28,088,061	8.6	27,534,760	8.8	553,301	2.0
扶助費	127,262,434	39.0	121,352,694	38.9	5,909,740	4.9
公債費	4,909,443	1.5	4,872,057	1.6	37,386	0.8
投資的経費	27,191,492	8.3	30,726,337	9.8	△ 3,534,845	△ 11.5
普通建設事業費	27,191,492	8.3	30,726,337	9.8	△ 3,534,845	△ 11.5
うち用地取得費	5,671,623	1.7	7,053,329	2.3	△ 1,381,706	△ 19.6
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
その他の経費	121,393,195	37.2	114,613,401	36.7	6,779,794	5.9
物件費	57,659,875	17.7	54,647,407	17.5	3,012,468	5.5
維持補修費	3,118,627	1.0	2,970,002	1.0	148,625	5.0
補助費等	23,969,705	7.3	23,278,704	7.5	691,001	3.0
積立金	8,826,862	2.7	4,975,753	1.6	3,851,109	77.4
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	-
貸付金	2,899,546	0.9	3,267,346	1.0	△ 367,800	△ 11.3
繰出金	24,918,580	7.6	25,474,189	8.2	△ 555,609	△ 2.2
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	-

※構成比について、四捨五入をしているため、各項目を足し挙げても合計額と一致しないことがある。

#### 4 歳出の状況(目的別)

目的別歳出は、構成比順に、民生費、教育費、総務費、土木費、衛生費となった。また、この5費目の歳出合計は3,142億72百万円となり、構成比全体の96.3%を占めている。目的別歳出の主な内容は、つぎのとおりである。

- (1) 民生費は、国民健康保険事業会計繰出金(16億6百万円減)および子育て世帯生活支援特別給付金(6億87百万円皆減)等の減がある一方、私立保育所運営経費(21億43百万円増)、児童手当経費(18億24百万円増)および自立支援給付費(13億22百万円増)等の増により、66億53百万円、3.7%の増となった。
- (2) 教育費は、学校給食多子世帯負担軽減補助金(9億87百万円皆減)等の減がある一方、学校給食費無償化事業経費(27億55百万円皆増)、学校施設整備費(中学校)(29億17百万円増)および石神井松の風文化公園拡張用地(20億60百万円皆増)等の増により、77億9百万円、19.2%の増となった。
- (3) 総務費は、文化センター改修工事費(31億56百万円皆減)等の減がある一方、退職金(29億2百万円増)、施設整備基金積立金(9億80百万円増)および庁内情報系システム等運用経費(2億93百万円増)等の増により、22億5百万円、8.6%の増となった。
- (4) 土木費は、再開発事業費補助金等(16億25百万円減)および公園新設改修費(8億12百万円減)等の減がある一方、大江戸線延伸推進基金積立金(30億4百万円増)等の増により、4億98百万円、1.9%の増となった。
- (5) 衛生費は、パースデーサポート業務委託料(2億40百万円増)等の増がある一方、国庫支出金概算交付金精算金(10億44百万円減)および任意予防接種等委託料(8億42百万円減)等の減により、17億48百万円、6.8%の減となった。

注:普通会計上の支出目的別歳出は、省令の定める区分に原則として準じているため、区における歳出区分と異なっている。区の一般会計と普通会計の歳出区分は概ね以下のとおりとなる。

( 一般会計 )	⇒	( 普通会計 )
議会費	⇒	議会費
総務費	⇒	総務費・消防費
区民費	⇒	総務費・民生費
産業経済費	⇒	労働費・農林水産費・商工費
地域文化費	⇒	総務費・教育費
保健福祉費	⇒	民生費・衛生費
環境費	⇒	衛生費・土木費
都市整備費	⇒	土木費・消防費
土木費	⇒	総務費・土木費
教育費	⇒	教育費
子ども家庭費	⇒	民生費
公債費	⇒	公債費
諸支出金	⇒	総務費・土木費・公債費

## 第4表

## 目的別歳出内訳

(単位:千円、%)

	令和6年度		令和5年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	増減率
歳出総額	326,309,961	100.0	312,286,631	100.0	14,023,330	4.5
議会費	1,042,494	0.3	1,004,116	0.3	38,378	3.8
総務費	27,975,889	8.6	25,770,390	7.9	2,205,499	8.6
民生費	188,531,666	57.8	181,878,638	55.7	6,653,028	3.7
衛生費	23,814,857	7.3	25,562,632	7.8	△ 1,747,775	△ 6.8
労働費	805,504	0.2	984,314	0.3	△ 178,810	△ 18.2
農林水産費	615,442	0.2	1,821,954	0.6	△ 1,206,512	△ 66.2
商工費	3,735,096	1.1	3,605,973	1.1	129,123	3.6
土木費	26,070,461	8.0	25,572,474	7.8	497,987	1.9
消防費	926,405	0.3	1,042,463	0.3	△ 116,058	△ 11.1
教育費	47,878,957	14.7	40,169,999	12.3	7,708,958	19.2
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
公債費	4,913,190	1.5	4,873,678	1.5	39,512	0.8
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	—
前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	—

※構成比について、四捨五入をしているため、各項目を足しあげても合計額と一致しないことがある。

## 5 財政指標

### (1) 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は 3.0%で、前年度から 0.7 ポイントの減となった。

### (2) 経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率は 81.3%で、前年度から 0.7 ポイントの増となった。

これは、分母が財政調整交付金等の増加により 113 億 47 百万円の増となったが、分子が人件費等の増加により 105 億 91 百万円の増となったことによる。

### (3) 公債費負担比率

公債費負担比率は 2.2%で、前年度と同率となった。

これは、分母である一般財源等が 70 億 13 百万円の増となったが、分子である公債費充当一般財源が 37 百万円の増となったことによる。

注：標準財政規模とは、一般財源（区税、財政調整普通交付金、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもので、令和 6 年度の練馬区の標準財政規模は、2,024 億 21 百万円である。

第5表 財政指標の推移

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実質収支比率	5.0	3.7	3.3	5.1	5.9	5.2	3.7	3.0
経常収支比率	85.0	84.3	83.1	85.9	84.8	81.7	80.6	81.3
うち人件費	23.0	22.8	22.4	23.8	22.4	21.3	18.8	19.7
公債費負担比率	3.0	2.9	2.7	2.5	3.7	2.6	2.2	2.2

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100(\%)$$

・形式収支が単なる現金の収入支出の差額を表すのに対し、実質収支額は、翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質的な財政収支をいう。  
・3~5%程度の範囲が適正とされている。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源+減収補てん債+臨時財政対策債}} \times 100(\%)$$

・経常的な支出は経常的な収入をもって充て、その余剰が大きければそれだけ経済変動や行政需要の変化に柔軟に耐えることから、この比率は、財政構造の弾力性を示す指標として用いられている。

一般的には、70~80%の範囲が適正水準といわれている。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100(\%)$$

・公債費充当一般財源が一般財源総額に対し、どの程度の割合になっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかの目安となる。

## 6 今後の財政負担

### (1) 地方債現在高

令和5年度末で、484億75百万円であった地方債現在高は、令和6年度末において13億42百万円、2.8%減の471億32百万円となった。これは、45億97百万円の元金償還を行った一方、新たな小中一貫教育校校舎等改築14億88百万円、田柄中学校校舎等改築9億37百万円等、新たに32億55百万円の起債を行ったことによる。

### (2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

債務負担行為の翌年度以降支出予定額は、令和6年度末において540億30百万円であり、対前年度比3億65百万円、0.7%の減となった。

### (3) 積立基金現在高

令和5年度末で、1,088億63百万円であった積立基金現在高は、財政調整基金35億99百万円、施設整備基金56億26百万円、大江戸線延伸推進基金30億8百万円、みどりを育む基金62百万円等を積み立てた一方、財政調整基金5億円、福祉基金20百万円、みどりを育む基金7百万円を取り崩した結果、令和6年度末では、10.9%増の1,206億92百万円となった。

### (4) 今後の財政負担

地方債現在高に債務負担行為の翌年度以降支出予定額を加えた額から、積立基金現在高を引いた今後の財政負担額は、△195億29百万円となり、前年度と比較して225.9%、135億37百万円の減となった。

第6表	今後の財政負担等の状況
-----	-------------

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増(△)減	増減率
地方債現在高 A	47,132,190	48,474,522	△ 1,342,332	△ 2.8
債務負担行為翌年度 以降支出予定額 B	54,030,416	54,395,431	△ 365,015	△ 0.7
A + B	101,162,606	102,869,953	△ 1,707,347	△ 1.7
積立基金現在高 C	120,691,781	108,862,608	11,829,173	10.9
今後の財政負担 A+B-C	△ 19,529,175	△ 5,992,655	△ 13,536,520	△ 225.9
標準財政規模 D	202,421,240	192,226,207	10,195,033	
(A+B)/D×100	50.0	53.5	—	—
C/D×100	59.6	56.6	—	—
今後の財政負担の割合 (A+B-C)/D×100	△ 9.6	△ 3.1	—	—

(参考)

(単位:%)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
標準財政規模に占める 今後の財政負担の割合	△ 0.4	△ 1.5	△ 6.2	△ 1.9	△ 3.4	△ 6.0	△ 3.1	△ 9.6

(練馬区)

# 決算状況一覧表

国 調 人 口 面 積 人 口 密 度 人口集中地区人口	人 口	面 積	人 口	密 度	人口集中地区人口
令和2年	752,608人	48.08km <sup>2</sup>	15,653人	752,608人	7.4.1 747,771人
平成27年	721,722人	48.08km <sup>2</sup>	15,011人	721,722人	6.4.1 743,428人

区 分	令和6年度	令和5年度	増減率	区 分	令和6年度	令和5年度
	千円	千円	%		千円	千円
歳入総額 A	334,532,640	320,634,548	4.3	基準財政需要額	189,832,007	180,380,890
歳出総額 B	326,309,961	312,286,631	4.5	基準財政収入額	85,900,174	82,384,814
歳入歳出差引額 (A)-(B) C	8,222,679	8,347,917	△ 1.5	標準財政規模	202,421,240	192,226,207
翌年度に繰り越すべき財源 D	2,231,846	1,289,996	73.0	臨時財政対策債発行可能額	—	—
実質収支 (C)-(D) E	5,990,833	7,057,921	△ 15.1	財政力指数	0.45	0.46
単年度収支 F	△ 1,067,088	△ 2,451,885		実質収支比率	3.0%	3.7%
積立金 G	70,349	38,460	82.9	経常収支比率	81.3%	80.6%
繰上償還金 H	0	0	—	地方債現在高	47,132,190	48,474,522
積立金取崩額 I	500,000	3,000,000	△ 83.3	債務負担行為額	54,030,416	54,395,431
実質単年度収支 J (F)+(G)+(H)-(I)	△ 1,496,739	△ 5,413,425				

令和6年度決算に基づく健全化判断比率					
			※〔 〕書きは、早期健全化基準		
区 分	令和6年度	令和5年度	区 分	令和6年度	令和5年度
実質赤字比率	— % 〔 11.25 %〕	— % 〔 11.25 %〕	実質公債費比率	△ 2.1 % 〔 25.0 %〕	△ 2.5 % 〔 25.0 %〕
連結実質赤字比率	— % 〔 16.25 %〕	— % 〔 16.25 %〕	将来負担比率	— % 〔 350.0 %〕	— % 〔 350.0 %〕

職 員 数 等 の 状 況							
区 分	7.4.1			6.4.1			積 立 金 の 状 況
	職員数	一人当たり平均給料月額	新規採用職員数	職員数	一人当たり平均給料月額		
普 通 会 計	人	円	人	人	円		
一般職員	4,135	312,690	176	4,160	307,632	5年度末現在高	49,086,962
うち技能労務	380	291,038	5	414	294,578	積立額	3,599,349
教育公務員	28	346,754	6	29	331,941	6年度取崩額	500,000
臨時職員	0	—	0	0	—	調整額	0
小 計	4,163	312,919	182	4,189	307,800	6年度末現在高	52,186,311
その他の会計	193	305,825	13	191	297,237		5,349,823
合 計	4,356	312,605	195	4,380	307,340		63,155,647
							120,691,781

団 体 名 練馬区

歳 入				性 質 別 歳 出				
区 分	分 類	額	増減率	区 分	分 類	額	増減率	
種 別	税	千円	%	人 件 費	千円	%	%	
特別区税		71,724,425	21.4	△ 1.3	人件費	45,553,397	14.0	11.9
地方譲与税		1,085,383	0.3	0.2	うち職員給	28,084,061	8.6	2.0
利子割交付金		388,120	0.1	35.1	うち退職金	3,998,129	1.2	284.8
配当割交付金		1,999,309	0.6	52.7	机 助 費	127,262,434	39.0	4.9
株式会社等譲渡所得割交付金		2,917,901	0.9	81.6	公 債 費	4,909,443	1.5	0.8
地方消費税交付金		17,884,763	5.3	4.8	元 利 償 還 金	4,909,443	1.5	0.8
江戸芝場利用税交付金		0	-	-	一 時 借 入 金 利 子	0	-	-
自動車取得税交付金		3,685	0.0	△ 53.8	(義務的経費計)	177,725,274	54.5	6.5
自動車税環境汚染税交付金		398,187	0.1	33.3	物 件 費	57,659,875	17.7	5.5
地方特別交付金等		3,990,672	1.2	616.7	維持補修費	3,114,627	1.0	5.0
行基区財政調整交付金		106,710,239	31.9	5.8	租 助 費 等	23,989,705	7.3	3.0
内 普通交付金		103,931,833	31.1	6.1	待 立 金	8,826,562	2.7	77.4
特別交付金		2,778,406	0.8	△ 4.4	投資及び貸付金	0	-	-
交通安全対策交付金		54,936	0.0	△ 4.0	貸 付 金	2,899,546	0.9	△ 11.3
一般財源計		207,157,620	61.9	5.9	繰 上 金	21,918,580	7.6	△ 2.2
分担金・負担金		1,273,673	0.4	△ 6.7	前年度繰上金	0	-	-
使用料		4,017,587	1.2	△ 2.1	投 資 的 経 費	27,191,492	8.3	△ 11.5
手数料		392,656	0.3	1.7	うち人件費	1,165,835	0.4	4.8
国庫支出金		60,868,814	18.2	2.0	普通建設事業費	27,191,492	8.3	△ 11.5
都支出名		43,423,260	13.0	9.3	内 補助事業費	4,487,476	1.4	△ 10.6
財産取入		988,593	0.3	84.0	区 単 独 事 業 費	22,704,016	7.0	△ 11.7
寄附金		179,770	0.1	△ 17.7	災害復旧事業費	0	-	-
繰入金		326,659	0.2	△ 83.5	失業対策事業費	0	-	-
繰越金		4,218,917	1.4	△ 2.6	合 計	326,309,561	100.0	4.3
諸取入		7,131,021	2.1	8.1				
地方債		3,255,000	1.0	△ 4.2				
特定財源計		127,375,020	38.1	2.2				
合 計		334,532,640	100.0	4.3				

目 的 別 歳 出				特 別 区 税			
区 分	分 類	額	増減率	一 般 財 源 等 特 成 比	区 分	分 類	額
		千円	%	%		千円	%
歳 出 費		1,042,434	0.3	3.8	特別区民税	67,521,514	94.1
総務費		27,975,839	8.6	5.6	等 自 動 車 税	445,119	0.6
民生費		188,531,666	57.8	3.7	特別区たばこ税	3,719,189	5.2
衛生費		23,314,857	7.3	△ 6.8	賦 産 税	0	-
労働費		305,504	0.2	△ 18.2	入 湯 税	38,623	0.1
農林水産業費		615,442	0.2	△ 66.2	法 定 外 普 通 税	0	-
産業費		3,735,096	1.1	3.6	合 計	71,724,425	100.0
土木費		26,070,461	8.0	1.9	特 別 区 民 税 徴 収 率		
消防費		926,405	0.3	△ 11.1	現年表抵分(%)	99.1	
教育費		27,878,957	14.7	19.2	非納繰越分(%)	35.1	
災害復旧費		0	-	-	合 計 (%)		98.5
公債費		4,913,130	1.5	0.8	公 営 事 業 ・ 公 営 企 業 会 計		
諸支出金		0	-	-	区 分	分 類	額
合 計		326,309,561	100.0	4.3		千円	増減率(%)

区 分	分 類	額	増減率
		千円	%
国民健康保険	歳入	65,625,531	0.2
事業会計	歳出	65,023,475	0.2
後期高齢者医療	歳入	12,981,452	7.1
事業会計	歳出	12,954,440	7.1
介護保険事業	歳入	65,732,180	1.6
(保険事業)	歳出	65,283,556	1.9
介護保険事業	歳入	-	-
(介護サービス)	歳出	-	-
公営企業会計	歳入	298,944	34.8
(介護サービス)	歳出	298,944	34.8
公営企業会計	歳入	447,081	39.0
(駐車場)	歳出	447,081	39.0

(注) 「公営事業・公営企業会計」欄の「普通会計繰入繰出額」の単位は千円である。

積立基金現在高（一般会計等）

1 一般会計

(単位:百万円)

	令和5年度末	令和5年度	令和6年度決算		令和6年度末	令和6年度	令和7年度予算額		令和7年度末
	現在高	決算剰余積立	取崩額	積立額	現在高	決算剰余積立	取崩し 予定額	積立 予定額	現在高見込
1 財政調整基金	49,087	3,529	500	70	52,186	4,000	6,900	192	49,479
2 減債基金	12,552	0	1,307	1,434	12,679	0	930	1,383	13,132
3 その他特定目的基金	54,440	-	27	8,743	63,156	-	8,917	3,217	57,455
① まちづくり基金	954	-	0	0	954	-	0	2	956
② 区営住宅整備基金	4,052	-	0	37	4,089	-	0	19	4,108
③ 福祉基金	94	-	20	1	76	-	59	0	18
④ みどりを育む基金	2,331	-	7	62	2,385	-	83	11	2,313
⑤ 施設整備基金	37,520	-	0	5,626	43,147	-	6,776	145	36,515
⑥ 大江戸線延伸推進基金	5,035	-	0	3,008	8,043	-	0	3,036	11,079
⑦ 文化芸術振興基金	453	-	0	0	453	-	0	1	454
⑧ 医療環境整備基金	4,001	-	0	8	4,009	-	2,000	3	2,012
合計	116,079	3,529	1,833	10,247	128,021	4,000	16,747	4,792	120,065

(注)百万円単位で整理しているため、合計が一致しない場合がある。

2 介護保険会計

(単位:百万円)

	令和5年度末	令和5年度	令和6年度決算		令和6年度末	令和6年度	令和7年度予算額		令和7年度末
	現在高	決算剰余積立	取崩額	積立額	現在高	決算剰余積立	取崩し 予定額	積立 予定額	現在高見込
介護保険給付準備基金	6,040	-	297	176	5,919	-	1,325	26	4,620
合計	6,040	-	297	176	5,919	-	1,325	26	4,620

(注)百万円単位で整理しているため、合計が一致しない場合がある。

# 資料3

## 令和6年度 特別区普通会計決算収支・財政指標等

(単位:千円、%)

区分	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引 A-B=C	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D=E	実質収支 比	実質収支 率	積立 残	金高比	経常収支 率比	実質公債費 率比	財政指 数	力 数
千代田	70,628,498	65,955,496	4,673,002	1,362,749	3,310,253	7.9	77.6			77.6	-0.9	0.85	千
中央	141,298,669	137,272,635	4,026,034	1,452,404	2,573,630	3.7	73.3			73.3	1.6	0.62	中
港	204,054,475	188,941,411	15,113,064	689,973	14,423,091	12.5	64.6			64.6	-1.5	1.17	港
新宿	190,011,415	184,069,591	5,941,824	749,954	5,191,870	5.1	82.8			82.8	-1.5	0.67	新
文京	143,533,357	135,448,272	8,085,085	68,928	8,016,157	10.8	82.4			82.4	-2.9	0.62	文
台東	130,653,037	121,936,650	8,716,387	200,451	8,515,936	12.9	83.3			83.3	-1.5	0.49	台
墨田	152,736,940	146,464,279	6,272,661	361,954	5,910,707	7.0	78.5			78.5	0.0	0.42	墨
江東	269,479,421	261,747,729	7,731,692	41,737	7,689,955	5.0	73.1			73.1	-2.2	0.49	江
品川	216,023,395	209,278,826	6,744,569	138,113	6,606,456	5.4	78.1			78.1	-3.0	0.58	品
目黒	137,292,495	131,964,230	5,328,265	646,780	4,681,485	5.7	74.8			74.8	-3.3	0.72	目
大田	336,234,792	331,755,472	4,479,320	4,324,673	154,647	0.1	78.7			78.7	-2.3	0.54	大
世田谷	404,156,032	387,669,584	16,486,448	3,500,177	12,986,271	5.5	81.8			81.8	-1.5	0.68	世
渋谷	139,781,814	124,537,676	15,244,138	1,989,133	13,255,005	17.1	67.3			67.3	-2.8	0.97	渋谷
中野	189,440,407	185,222,525	4,217,882	1,127,033	3,090,849	3.3	81.3			81.3	-1.1	0.49	中
杉並	246,723,038	233,959,637	12,763,401	689,621	12,073,780	8.3	80.9			80.9	-3.7	0.59	杉
豊島	154,500,724	149,661,698	4,839,026	2,070,206	2,768,820	3.3	81.7			81.7	-0.8	0.53	豊
北	192,393,072	181,401,305	10,991,767	793,638	10,198,129	9.5	78.7			78.7	-1.2	0.39	北
荒川	124,955,143	121,687,800	3,267,343	1,403,353	1,863,990	2.5	80.0			80.0	4.0	0.34	荒
板橋	280,748,881	268,335,964	12,412,917	805,179	116,077,738	7.4	74.8			74.8	-2.6	0.43	板
練馬	334,532,640	326,309,961	8,222,679	2,231,846	5,990,833	3.0	81.3			81.3	-2.1	0.45	練
足立	350,114,892	337,389,453	12,725,439	235,501	12,489,938	6.5	79.7			79.7	-2.7	0.38	足
葛飾	265,261,084	253,052,860	12,208,224	2,209,415	9,998,809	7.1	80.5			80.5	-0.7	0.35	葛
江戸川	370,975,528	324,948,900	46,026,628	28,615,645	17,410,983	8.9	73.0			73.0	-4.2	0.38	江
計	5,045,529,749	4,809,011,954	236,517,795	55,708,463	180,809,332	6.4	77.7	0		77.7	-1.9	0.54	計

未公表(12月公開予定)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経常収支比率 (%) = (経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源) × 100	練馬区	84.9	85.0	84.3	83.1	85.9	84.8	81.7	80.6	81.3
	特別区	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6	76.7	76.5	77.7
うち 人件費比率	東京都	79.6	82.2	77.5	74.4	84.9	77.8	79.5	81.3	80.3
	全国都市	91.6	92.0	92.3	93.0	92.4	88.3	91.7	92.9	
公債費負担比率 (%) = 公債費充当一般財源等 ÷ 一般財源等総額 × 100	練馬区	23.6	23.0	22.8	22.4	23.8	22.4	21.3	18.8	19.7
	特別区	23.0	23.1	22.4	22.0	23.3	21.8	20.6	19.3	20.5
実質収支比率 (百万円) = 実質収支 ÷ 標準財政規模	東京都	30.8	30.9	29.9	28.7	32.3	29.6	29.5	27.7	27.7
	練馬区	3.1	3.0	2.9	2.7	2.5	3.7	2.6	2.2	2.2
財政力指数 = 標準財政収入額 ÷ 標準財政需要額 (当該年度を含めた3ヶ年平均)	特別区	3.4	2.6	2.2	2.5	2.0	2.0	1.7	1.8	1.6
	東京都	8.2	7.3	6.8	5.6	5.3	5.0	4.7	4.7	5.1
= 標準財政収入額 ÷ 標準財政需要額 (当該年度を含めた3ヶ年平均)	全国都市	14.0	14.2	13.9	13.7	13.0	12.8	12.7	12.3	
	練馬区	3.7	4.4	5.0	3.3	5.1	5.9	5.2	3.7	3.0
= 標準財政収入額 ÷ 標準財政需要額 (当該年度を含めた3ヶ年平均)	特別区	6.126	7.243	6.120	5.739	8.695	10.228	9.510	7.058	5.991
	東京都	5.7	5.0	6.1	5.2	7.0	8.6	7.2	6.2	6.4
= 標準財政収入額 ÷ 標準財政需要額 (当該年度を含めた3ヶ年平均)	全国都市	126,619	112,548	122,093	130,114	165,366	210,100	182,232	165,448	180,809
	練馬区	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字	黒字
= 標準財政収入額 ÷ 標準財政需要額 (当該年度を含めた3ヶ年平均)	特別区	6.1	5.3	5.2	5.2	6.1	8.3	7.4	6.3	
	東京都	0.45	0.47	0.47	0.46	0.47	0.47	0.47	0.46	0.45
= 標準財政収入額 ÷ 標準財政需要額 (当該年度を含めた3ヶ年平均)	練馬区	0.53	0.54	0.54	0.54	0.54	0.55	0.55	0.54	0.54
	特別区	0.53	0.54	0.55	0.54	0.54	0.55	0.55	0.54	0.54

経常収支比率、公債費負担比率および実質収支比率の「全国都市」欄の最新年度分の数値は、公表前のため記載していない。  
標準財政規模とは自治体の一般財源の規模を全国統一の基準で算出するもので、下記の算出式で求められる。

標準財政規模 = 普通交付金 + (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交通安全対策特別交付金 - 交通安全対策特別交付金 - 特別区民税特別加減算額 - 地方消費税交付金特別加算額) × 100 / 85  
+ 地方譲与税 + 交通安全対策特別交付金 + 臨時財政対策債発行可能額

# 月例経済報告

(令和7年10月)

—景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に  
にみられるものの、緩やかに回復している。—

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

令和7年10月29日

内閣府

	9月月例	10月月例
基調判断	<p>景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。</p>	<p>景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。</p> <p>先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。</p>
政策態度	<p>米国の関税措置について、7月22日の日米間の合意を踏まえ、引き続き必要な対応を行いながら、経済財政運営に万全を期す。「経済財政運営と改革の基本方針2025～『今日より明日はよくなる』と実感できる社会へ～」に基づいて、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現していく。</p> <p>このため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策～全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす～」及びその裏付けとなる令和6年度補正予算並びに令和7年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、4月25日に取りまとめた「米関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の施策を実施する。</p> <p>日本銀行は、9月19日、保有するETFおよびJ-REITについて市場への売却を行うことを決定した。</p> <p>政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p>	<p>政府は、「経済あつての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。</p> <p>今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とした「総合経済対策」を早急に策定する。</p> <p>政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。</p> <p>日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。</p>

	9月月例	10月月例
個人消費	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
設備投資	緩やかに持ち直している	緩やかに持ち直している
住宅建設	建築物省エネ法等改正に伴う駆け込み需要の反動もあり、このところ弱含んでいる	このところ弱含んでいる
公共投資	堅調に推移している	堅調に推移している
輸出	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
輸入	持ち直しの動きがみられる	持ち直しの動きがみられる
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	横ばいとなっている	横ばいとなっている
企業収益	米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられる中で、改善に足踏みがみられる	米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられる中で、改善に足踏みがみられる
業況判断	おおむね横ばいとなっている	おおむね横ばいとなっている
倒産件数	おおむね横ばいとなっている	このところ増加がみられる
雇用情勢	改善の動きがみられる	改善の動きがみられる
国内企業物価	このところ横ばいとなっている	このところ横ばいとなっている
消費者物価	上昇している	上昇している

(注) 下線部は先月から変更した部分。

# 月例経済報告

令和7年10月

## 総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。

- ・個人消費は、持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、緩やかに持ち直している。
- ・輸出は、おおむね横ばいとなっている。
- ・生産は、横ばいとなっている。
- ・企業収益は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられる中で、改善に足踏みがみられる。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。
- ・雇用情勢は、改善の動きがみられる。
- ・消費者物価は、上昇している。

先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、「経済あつての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。

今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とした「総合経済対策」を早急に策定する。

政府と日本銀行は、引き続き緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っていく。

日本銀行には、経済・物価・金融情勢に応じて適切な金融政策運営を行うことにより、賃金と物価の好循環を確認しつつ、2%の物価安定目標を持続的・安定的に実現することを期待する。

## 1. 消費・投資等の需要動向

### **個人消費は、持ち直しの動きがみられる。**

「四半期別GDP速報」（2025年4－6月期2次速報）では、民間最終消費支出の実質値は前期比0.4%増となった。また、「消費動向指数（CTI）」（8月）では、総消費動向指数（CTIマクロ）の実質値は前月比0.2%増となった。

個別の指標について、需要側の統計をみると、「消費動向指数（CTI）」（8月）では、世帯消費動向指数（CTIミクロ、総世帯）の実質値は前月比2.0%増となった。供給側の統計をみると、「商業動態統計」（8月）では、小売業販売額は前月比0.9%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得は、緩やかに持ち直している。また、消費者マインドは、持ち直しの動きがみられる。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、新車販売台数は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。家電販売は、緩やかに増加している。旅行は、おおむね横ばいとなっている。外食は、緩やかに増加している。

こうしたことを踏まえると、個人消費は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、持ち直していくことが期待される。ただし、消費者マインドの動向に留意する必要がある。

### **設備投資は、緩やかに持ち直している。**

設備投資は、緩やかに持ち直している。需要側統計である「法人企業統計季報」（4－6月期調査、含むソフトウェア）でみると、2025年4－6月期は前期比1.6%増となった。業種別にみると、製造業は同6.3%増、非製造業は同1.0%減となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（除く輸送機械）は、おおむね横ばいとなっている。ソフトウェア投資は、増加している。

「日銀短観」（9月調査）によると、全産業の2025年度設備投資計画は、増加が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断DIは、9月調査で、製造業では+1と、6月調査（+1）から過剰超幅が横ばい、非製造業を含む全産業では-2と、6月調査（-2）から不足超幅が横ばいとなっている。先行指標をみると、機械受注は、持ち直しの動きに足踏みがみられる。建築工事費予定額は、持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、これまでの堅調な企業収益や省力化投資へ

の対応等を背景に、持ち直し傾向が続くことが期待される。

### **住宅建設は、このところ弱含んでいる。**

住宅建設は、このところ弱含んでいる。新設住宅着工戸数は、8月は前月比0.1%減の年率71.1万戸となった。利用関係別にみると、持家及び分譲住宅は、このところ弱含んでいる。貸家は、横ばいとなっている。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、おおむね横ばいとなっている。

先行きについては、当面、弱含みで推移していくと見込まれる。

### **公共投資は、堅調に推移している。**

公共投資は、堅調に推移している。8月の公共工事出来高は前月比0.6%減、9月の公共工事請負金額は同5.7%増、8月の公共工事受注額は同4.7%減となった。

公共投資の関連予算をみると、公共事業関係費は、国の令和6年度一般会計予算では、補正予算において約2.4兆円の追加額を計上しており、補正後は前年度比1.4%増となっている。また、令和7年度一般会計予算の公共事業関係費は、前年度当初予算比0.0%増となっている。さらに、令和7年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.0%となっている。

先行きについては、関連予算の執行により、堅調に推移していくことが見込まれる。

### **輸出は、おおむね横ばいとなっている。輸入は、持ち直しの動きがみられる。貿易・サービス収支は、赤字となっている。**

輸出は、おおむね横ばいとなっている。地域別にみると、アジア、EU及びその他地域向けの輸出は、おおむね横ばいとなっている。米国向けの輸出は、輸送用機器を中心に、このところ弱含んでいる。先行きについては、米国の関税引上げによる直接的な影響、通商問題による世界経済を通じた間接的な影響等に留意する必要がある。

輸入は、持ち直しの動きがみられる。地域別にみると、アジアからの輸入は、持ち直しの動きがみられる。米国及びEUからの輸入は、おおむね横ばいとなっている。先行きについては、持ち直しに向かうことが期待される。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

8月の貿易収支は、輸出金額が増加し、輸入金額が減少したことから黒字に転じた。また、サービス収支は、赤字となっている。

## **2. 企業活動と雇用情勢**

---

---

### **生産は、横ばいとなっている。**

鉱工業生産は、横ばいとなっている。鉱工業生産指数は、8月は前月比1.5%減となった。鉱工業在庫指数は、8月は前月比

1.0%減となった。また、製造工業生産予測調査によると9月は同4.1%増、10月は同1.2%増となることが見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は横ばいとなっている。生産用機械は横ばいとなっている。電子部品・デバイスを持ち直しの動きがみられる。

生産の先行きについては、通商問題が及ぼす影響等に留意する必要がある。

また、第3次産業活動は、持ち直している。

**企業収益は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられる中で、改善に足踏みがみられる。企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。倒産件数は、このところ増加がみられる。**

企業収益は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられる中で、改善に足踏みがみられる。「法人企業統計季報」

(4-6月期調査)によると2025年4-6月期の経常利益は、前年比0.2%増、前期比0.7%増となった。業種別にみると、製造業が前年比11.5%減、非製造業が同6.6%増となった。規模別にみると大・中堅企業が前年比1.0%減、中小企業が同6.0%増となった。「日銀短観」(9月調査)によると、2025年度の売上高は、上期は前年比2.1%増、下期は同1.3%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比1.9%減、下期は同7.8%減が見込まれている。

企業の業況判断は、おおむね横ばいとなっている。「日銀短観」(9月調査)によると、「最近」の業況判断DIは、「全規模全産業」で前期差0と横ばいだった。業種別にみると、「全規模製造業」は前期差0と横ばい、「全規模非製造業」は前期差0と横ばいだった。12月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べやや慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」(9月調査)の企業動向関連DIによると、現状判断は低下、先行判断は上昇した。

倒産件数は、このところ増加がみられる。8月は805件の後、9月は873件となった。負債総額は、8月は1,143億円の後、9月は1,124億円となった。

**雇用情勢は、改善の動きがみられる。**

雇用情勢は、改善の動きがみられる。人手不足感が高い水準となっている。

完全失業率は、8月は前月から0.3%ポイント上昇し、2.6%となった。労働力人口、就業者数は減少した。完全失業者数は増加した。就業率は、高い水準で横ばい圏内の動きとなっている。

「職業安定業務統計」をみると、公共職業安定所における新規求人数は、減少傾向となっている。有効求人倍率は、このところ緩やかに低下している。

また、民間職業紹介における求人を前年同期比でみると、正社員では、横ばい圏内となっている。パート・アルバイト(いわゆる「スポットワーク」を除く)では、緩やかな減少傾向となっ

いる。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額は、増加している。実質総雇用者所得は、緩やかに持ち直している。また、製造業の残業時間は減少した。

「日銀短観」（9月調査）によると、企業の人手不足感を示す雇用人員判断DIは、全産業では9月調査で-36と、6月調査（-35）から1ポイント不足超幅が拡大している。また、製造業では9月調査で-24と、6月調査（-22）から2ポイント不足超幅が拡大、非製造業では9月調査で-44と、6月調査（-44）から横ばいとなっている。

先行きについては、改善していくことが期待される。

### **3. 物価と金融情勢**

---

---

**国内企業物価は、このところ横ばいとなっている。消費者物価は、上昇している。**

国内企業物価は、このところ横ばいとなっている。9月の国内企業物価は、前月比0.3%上昇し、夏季電力料金調整後でも、前月比0.3%上昇した。輸入物価（円ベース）は、このところ緩やかに上昇している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」で見ると、このところ上昇テンポが鈍化している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」で見ると、上昇している。9月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.0%となった。前年比では連鎖基準で2.9%上昇し、固定基準で3.0%上昇した。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、このところ緩やかに上昇している。9月は、前月比では連鎖基準、固定基準ともに0.1%下落した。なお、9月の「総合」は、前月比では連鎖基準で0.0%となり、固定基準で0.1%上昇した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）で見ると、9月は、1年後の予想物価上昇率別に、2%未満が10.2%（前月9.6%）、2%以上から5%未満が34.0%（前月34.0%）、5%以上から10%未満が29.8%（前月29.2%）、10%以上が19.4%（前月20.6%）となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、当面、上昇していくことが見込まれる。

**株価（日経平均株価）は、44,900円台から48,500円台まで上昇した後、46,800円台まで下落し、その後50,500円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、148円台から153円台まで円安方向に推移した後、150円台まで円高方向に推移し、その後152円台まで円安方向に推移した。**

株価（日経平均株価）は、44,900円台から48,500円台まで上昇した後、46,800円台まで下落し、その後50,500円台まで上昇し

た。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、148 円台から 153 円台まで円安方向に推移した後、150 円台まで円高方向に推移し、その後 152 円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、0.47% 台で推移した。T I B O R（3 か月物）は、0.8% 台で推移した。長期金利（新発 10 年物国債利回り）は、1.6% 台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況におおむね変化はみられない。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比 4.2%（9 月）増加した。

マネタリーベースは、前年比 6.2%（9 月）減少した。M2 は、前年比 1.6%（9 月）増加した。

（※ 9/30～10/27 の動き）

#### 4. 海外経済

**世界の景気は、持ち直しが緩やかになっており、一部の地域において足踏みがみられるほか、関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響や不透明感がみられる。**

**先行きについては、通商政策による影響の広がりから、持ち直しの動きが弱まる可能性がある。また、今後の通商政策など米国の政策動向による影響等による下振れリスクや金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。**

**米国では、景気の拡大が緩やかとなる中、関税率引上げに伴う駆け込み需要の反動の影響や不透明感がみられる。**

**先行きについては、通商政策が物価や消費等に与える影響から、その勢いが更に弱まる可能性がある。また、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスク、今後の通商政策など政策動向による影響に留意する必要がある。**

2025年4－6月期のGDP成長率（第3次推計値）は、個人消費や純輸出が増加し、前期比で0.9%増（年率3.8%増）となった。

足下をみると、消費は増加している。設備投資はこのところ緩やかに増加しているが、関税率引上げに伴う駆け込み需要のはく落もみられる。住宅着工はおおむね横ばいとなっている。

生産はおおむね横ばいとなっている。非製造業の景況指数は、おおむね横ばいとなっている。雇用面では、雇用者数は増勢が鈍化しており、失業率はおおむね横ばいとなっている。物価面では、コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。貿易面では、財輸出は通商政策による影響もあり、このところ弱い動きとなっている。

9月16日～17日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）

では、政策金利の誘導目標水準を0.25%ポイント引き下げ、4.00%から4.25%の範囲とすることが決定された。

**アジア地域については、中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。**

**先行きについては、引き続き各種政策の効果が期待されるものの、通商問題による影響もあり足踏み状態が続くと見込まれる。また、今後の通商問題の動向、不動産市場の停滞の継続、物価下落の継続による影響等に留意する必要がある。**

**韓国では、景気は持ち直している。台湾では、景気は回復している。インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。タイでは、景気は持ち直しの兆しがみられる。インドでは、景気は拡大している。**

中国では、各種政策の効果がみられるものの、景気は足踏み状態となっている。2025年7－9月期のGDP成長率は、前年同期比で4.8%増となった。消費はおおむね横ばいとなっている。固定資産投資は弱含みとなっている。財輸出は緩やかに増加している。生産は持ち直している。消費者物価はこのところ下落している。

韓国では、景気は持ち直している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.7%増（年率2.7%増）となった。台湾では、景気は回復している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で8.0%増となった。

インドネシアでは、景気は緩やかに回復している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で5.1%増となった。タイでは、景気は持ち直しの兆しがみられる。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で2.8%増となった。

インドでは、景気は拡大している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前年同期比で7.8%増となった。

**ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は持ち直しのテンポが緩やかになっている。ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みが見られる。**

**先行きについては、米国の通商政策による影響から、持ち直しの動きが更に弱まる可能性がある。また、今後の米国の政策動向による影響に留意する必要がある。**

**英国では、景気は持ち直している。**

**先行きについては、持ち直しが続くことが期待される。ただし、高い金利水準の継続に伴う影響による下振れリスクに留意する必要がある。また、米国の政策動向による影響等を注視する必要がある。**

ユーロ圏では、景気は持ち直しのテンポが緩やかになっている。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.1%増（年率0.5%増）となった。消費は持ち直しの動きが見られる。設備投資は持ち直している。生産は増加のテンポが緩やかになっている。サービス業景況感は持ち直しの動きが見られる。財輸出はおおむね横ばいとなっている。失業率は横ばいとなっている。コア物価上昇率はおおむね横ばいとなっている。

ドイツにおいては、景気は持ち直しの動きに足踏みがみられる。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.3%減（年率1.1%減）となった。

英国では、景気は持ち直している。2025年4－6月期のGDP成長率は、前期比で0.3%増（年率1.1%増）となった。消費は持ち直している。設備投資はおおむね横ばいとなっている。生産はこのところ弱含んでいる。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。財輸出は弱含んでいる。サービス輸出は増加のテンポが緩やかになっている。雇用者数は減少している。失業率はこのところおおむね横ばいとなっている。コア物価上昇率は上昇している。

欧州中央銀行は、9月11日の理事会で、政策金利（預金ファシリティ金利）を2.00%で据え置くことを決定した。イングランド銀行は、9月17日の金融政策委員会で、政策金利を4.00%で据え置くことを決定した。

### **国際金融情勢等**

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、米国、英国、ドイツ、中国ではやや上昇した。短期金利についてみると、ドル金利（3か月物）はやや低下した。主要国の長期金利は、米国、ドイツではやや低下、英国では低下した。ドルは、ユーロ、ポンドに対しておおむね横ばい、円に対して増価した。原油価格（WTI）は下落した。金価格は上昇した。

## 2020年基準 消費者物価指数

東京都区部 2025年(令和7年)10月分(中旬速報値)

※全国結果に先立ち、先行指標として東京都区部(中旬時点)のみの結果を速報として公表するものです。

## ◎ 概況

- (1) 総合指数は2020年を100として111.8  
前年同月比は2.8%の上昇 前月比(季節調整値)は0.6%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は111.0  
前年同月比は2.8%の上昇 前月比(季節調整値)は0.6%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は110.6  
前年同月比は2.8%の上昇 前月比(季節調整値)は0.7%の上昇

図1 総合指数の動き

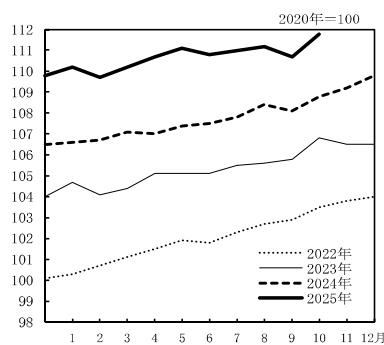


図2 生鮮食品を除く総合指数の動き

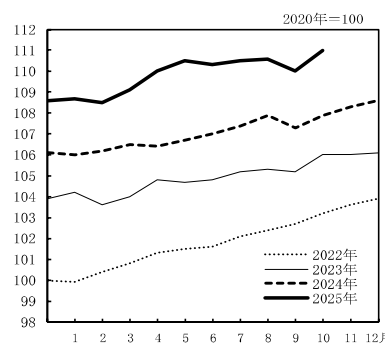


図3 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数の動き

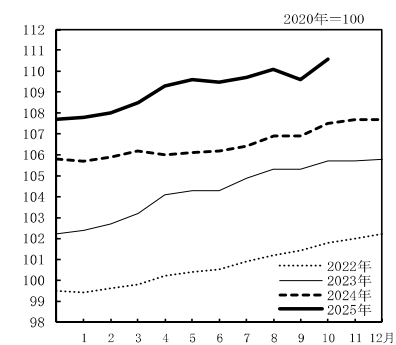


表1 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年同月比

2020年=100

原数値		2024年			2025年									
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
総合	指数	108.8	109.2	109.8	110.2	109.7	110.2	110.7	111.1	110.8	111.0	111.2	110.7	111.8
	前年同月比(%)	1.8	2.5	3.1	3.4	2.8	2.9	3.4	3.4	3.1	2.9	2.5	2.5	2.8
生鮮食品を除く総合	指数	107.9	108.3	108.6	108.7	108.5	109.1	110.0	110.5	110.3	110.5	110.6	110.0	111.0
	前年同月比(%)	1.8	2.2	2.4	2.5	2.2	2.4	3.4	3.6	3.1	2.9	2.5	2.5	2.8
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	指数	107.5	107.7	107.7	107.8	108.0	108.5	109.3	109.6	109.5	109.7	110.1	109.6	110.6
	前年同月比(%)	1.8	1.9	1.8	1.9	1.9	2.2	3.1	3.3	3.1	3.1	3.0	2.5	2.8

表2 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の前月比(季節調整値)

季節調整値		2024年			2025年									
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
総合	前月比(%)	0.4	0.4	0.5	0.5	-0.3	0.3	0.4	0.3	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.6
	前月比(%)	0.3	0.3	0.3	0.3	-0.1	0.5	0.5	0.5	-0.1	0.0	0.1	-0.2	0.6
生鮮食品を除く総合	前月比(%)	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.1	0.0	0.2	-0.3	0.7
	前月比(%)	0.4	0.3	0.2	0.2	0.2	0.4	0.4	0.4	0.1	0.0	0.2	-0.3	0.7

注) 季節調整値は、毎年12月確報結果公表時に、過去に遡って改定している。

2 東京都区部

◎ 前年同月との比較（10大費目）

表3 10大費目指数、前年同月比及び寄与度

2020年=100

原数値	総合			食料			住居	光熱・水道	家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
	を除外	を除外	を除外	生食	鮮品	を除外									
指数	111.8	111.0	110.6	127.1	132.3	126.2	103.8	112.4	123.5	114.6	104.7	98.6	95.3	119.7	102.5
前年同月比(%)	(2.5)	(2.5)	(2.5)	(6.1)	(2.4)	(6.9)	(1.2)	(-2.0)	(1.3)	(4.0)	(1.3)	(3.2)	(1.8)	(1.9)	(-3.9)
寄与度		(2.38)	(2.25)	(1.70)	(0.11)	(1.59)	(0.32)	(-0.11)	(0.05)	(0.15)	(0.06)	(0.28)	(0.07)	(0.19)	(-0.21)
寄与度差		2.68	2.57	1.64	0.07	1.56	0.31	0.11	0.06	0.15	0.04	0.31	0.07	0.27	-0.20
		0.29	0.32	-0.06	-0.04	-0.03	-0.01	0.22	0.01	-0.01	-0.01	0.03	0.00	0.08	0.01

注) ( )は、前月の前年同月比及び寄与度。各寄与度は、総合指数の前年同月比に対するものである。

[総合指数の前年同月比に寄与した主な内訳]

10大費目	中分類、前年同月比(寄与度)	品目、前年同月比(寄与度)
上昇		
食料	穀類 16.1%(0.36)	…… うるち米（コシヒカリを除く）38.4%(0.18) など
	外食 5.1%(0.28)	…… すし（外食）14.5%(0.04) など
	菓子類 9.0%(0.22)	…… チョコレート 36.6%(0.13) など
	調理食品 5.0%(0.19)	…… おにぎり 17.8%(0.03) など
	飲料 9.6%(0.15)	…… コーヒー豆 64.7%(0.07) など
	乳卵類 6.7%(0.09)	…… 鶏卵 11.7%(0.03) など
住居	家賃 1.2%(0.26)	…… 民営家賃 1.7%(0.06) など
光熱・水道	電気代 3.2%(0.09)	
交通・通信	通信 7.2%(0.17)	…… 通信料（携帯電話）14.5%(0.15) など
	自動車等関係費 3.2%(0.13)	…… 自動車保険料（任意）6.9%(0.05) など
教養娯楽	教養娯楽サービス 2.8%(0.18)	…… 宿泊料 8.5%(0.13) など
下落		
諸雑費	他の諸雑費 -15.9%(-0.29)	…… 保育所保育料 -60.4%(-0.30)

○ 前月との比較（10大費目）

表4 10大費目の前月比及び寄与度

原数値	総合			食料			住居	光熱・水道	家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
	を除外	を除外	を除外	生食	鮮品	を除外									
前月比(%)	0.9	0.9	0.9	1.2	1.5	1.1	0.0	4.8	0.6	-0.1	0.2	0.9	0.0	1.9	0.4
寄与度		0.86	0.83	0.33	0.07	0.27	0.01	0.26	0.02	0.00	0.01	0.08	0.00	0.19	0.02

注) 各寄与度は、総合指数の前月比に対するものである。

### ◎ 総合指数の前年同月比の変動に寄与した項目

総合の前年同月比の上昇幅は0.3ポイント拡大（9月 2.5% → 10月 2.8%）

- ・生鮮食品により総合の上昇幅が0.04ポイント縮小

生鮮食品を除く総合の前年同月比の上昇幅は0.3ポイント拡大（9月 2.5% → 10月 2.8%）

- ・エネルギーにより総合の上昇幅が0.02ポイント縮小
- ・家庭用耐久財により総合の上昇幅が0.02ポイント拡大
- ・宿泊料により総合の上昇幅が0.04ポイント拡大
- ・水道料により総合の上昇幅が0.24ポイント拡大
- ・生鮮食品を除く食料により総合の上昇幅が0.03ポイント縮小

表5 エネルギー構成品目の前年同月比及び寄与度

	万百分比 ウェイト	2025年9月		2025年10月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
エネルギー	470	2.7	0.14	0.5	2.2	0.11	-0.02
電気代	262	3.4	0.09	0.8	3.2	0.09※	0.00
都市ガス代	148	2.0	0.03	0.4	1.1	0.02※	-0.01
プロパンガス	4	0.0	0.00	0.0	0.0	0.00	0.00
灯油	6	5.7	0.00	-0.4	5.1	0.00	0.00
ガソリン	51	1.4	0.01	-0.3	0.4	0.00	-0.01

表6 他の主な項目の前年同月比及び寄与度

	万百分比 ウェイト	2025年9月		2025年10月			
		前年同月比(%)	寄与度	前月比(%)	前年同月比(%)	寄与度	寄与度差
生鮮食品を除く食料	2144	6.9	1.59	1.1	6.7	1.56	-0.03
家庭用耐久財	111	-1.3	-0.02	1.9	0.0	0.00	0.02
教養娯楽用耐久財	80	-3.8	-0.03	-0.3	-3.5	-0.03	0.00
宿泊料	100	5.8	0.08	6.6	8.5	0.13	0.04
水道料	75	-34.6	-0.24	52.9	0.0	0.00	0.24

図4 電気代指数の動き

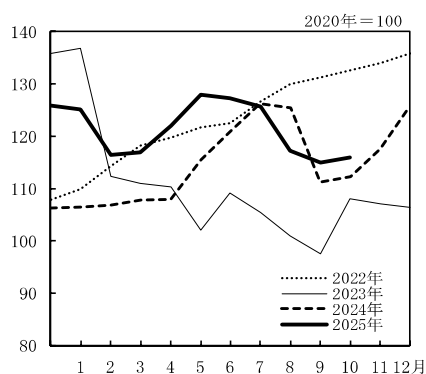


図5 ガソリン指数の動き

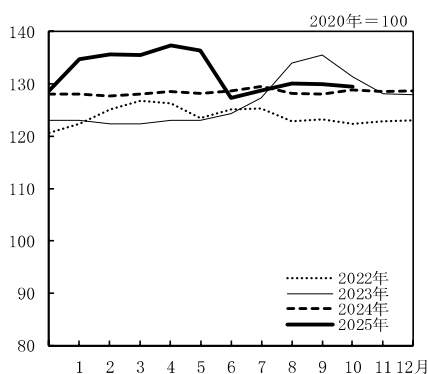
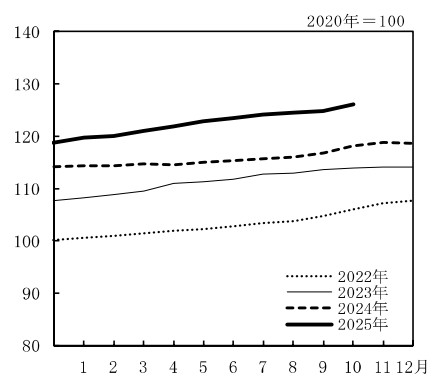


図6 生鮮食品を除く食料指数の動き



※「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による押し下げ効果（寄与度）は-0.24〔試算値〕  
（内訳：電気代は-0.17〔試算値〕、都市ガス代は-0.07〔試算値〕）

年 月	原 数						住 居	光熱・ 水 道	家具・ 家事用品
	総 合	原 数		食 料	原 数				
		生鮮食品を 除く総合	生鮮食品及び エネルギー を除く総合		生鮮食品	生鮮食品 を除く 食 料			
ウエイト	10000	9615	9145	2529	385	2144	2760	555	335
指数									
2020年平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2021	99.8	99.8	99.7	99.9	99.3	100.0	100.5	99.2	102.5
2022	102.2	101.9	100.8	104.4	108.7	103.6	101.1	118.6	106.2
2023	105.4	105.0	104.5	112.6	116.4	111.9	101.6	110.4	114.0
2024	107.9	107.2	106.6	117.4	124.6	116.0	102.3	113.0	118.6
2023年 10月	106.8	106.0	105.7	116.0	127.5	113.9	101.7	107.7	116.1
11	106.5	106.0	105.7	115.0	119.9	114.2	101.8	107.2	115.0
12	106.5	106.1	105.8	114.6	116.8	114.2	101.8	107.0	114.8
2024年 1月	106.6	106.0	105.7	115.3	120.6	114.4	101.9	107.2	114.4
2	106.7	106.2	105.9	115.0	118.3	114.4	101.9	107.5	115.4
3	107.1	106.5	106.2	115.6	120.5	114.7	102.0	108.8	114.6
4	107.0	106.4	106.0	115.9	123.3	114.6	102.0	109.4	117.3
5	107.4	106.7	106.1	116.4	124.4	115.0	102.2	113.2	118.5
6	107.5	107.0	106.2	116.2	120.8	115.3	102.2	116.9	119.3
7	107.8	107.4	106.4	116.1	118.3	115.7	102.3	120.1	119.7
8	108.4	107.9	106.9	117.0	122.1	116.1	102.4	119.3	121.1
9	108.1	107.3	106.9	118.4	127.3	116.8	102.5	109.3	121.3
10	108.8	107.9	107.5	120.0	130.2	118.2	102.6	110.2	121.6
11	109.2	108.3	107.7	120.7	131.5	118.8	102.7	114.2	120.9
12	109.8	108.6	107.7	121.7	138.3	118.7	102.7	119.6	119.6
2025年 1月	110.2	108.7	107.8	124.1	148.4	119.7	102.8	119.1	119.5
2	109.7	108.5	108.0	123.0	139.6	120.1	102.9	113.3	119.7
3	110.2	109.1	108.5	123.4	136.4	121.1	103.0	113.9	120.6
4	110.7	110.0	109.3	122.9	128.1	121.9	103.6	117.7	122.3
5	111.1	110.5	109.6	123.1	124.5	122.9	103.7	121.2	122.2
6	110.8	110.3	109.5	123.5	123.0	123.6	103.6	116.1	123.4
7	111.0	110.5	109.7	124.1	123.2	124.2	103.7	114.7	123.2
8	111.2	110.6	110.1	124.8	125.7	124.6	103.7	108.9	123.5
9	110.7	110.0	109.6	125.6	130.4	124.8	103.7	107.2	122.8
10	111.8	111.0	110.6	127.1	132.3	126.2	103.8	112.4	123.5
前年(月)比									
2020年平均	0.1	0.0	0.2	1.3	2.5	1.1	0.6	-3.0	1.8
2021	-0.2	-0.2	-0.3	-0.1	-0.7	0.0	0.5	-0.8	2.5
2022	2.5	2.2	1.0	4.5	9.4	3.6	0.6	19.5	3.6
2023	3.2	3.0	3.7	7.9	7.2	8.0	0.5	-6.9	7.3
2024	2.3	2.1	2.1	4.2	7.0	3.7	0.7	2.3	4.1
2024年 10月	0.7	0.6	0.6	1.4	2.3	1.3	0.1	0.8	0.3
11	0.4	0.4	0.2	0.6	1.0	0.5	0.1	3.6	-0.5
12	0.5	0.3	0.0	0.8	5.2	0.0	0.0	4.7	-1.1
2025年 1月	0.4	0.0	0.0	2.0	7.3	0.8	0.1	-0.4	-0.1
2	-0.4	-0.1	0.2	-0.9	-5.9	0.3	0.1	-4.9	0.2
3	0.4	0.5	0.5	0.3	-2.3	0.8	0.1	0.5	0.7
4	0.5	0.8	0.7	-0.4	-6.1	0.7	0.5	3.3	1.5
5	0.3	0.5	0.3	0.2	-2.8	0.8	0.1	3.0	-0.1
6	-0.2	-0.2	-0.1	0.3	-1.2	0.6	-0.1	-4.2	1.1
7	0.1	0.1	0.2	0.5	0.1	0.5	0.1	-1.2	-0.2
8	0.2	0.1	0.4	0.6	2.1	0.3	0.0	-5.1	0.2
9	-0.4	-0.6	-0.5	0.7	3.7	0.1	0.0	-1.6	-0.6
10	0.9	0.9	0.9	1.2	1.5	1.1	0.0	4.8	0.6
前年同月比									
2024年 10月	1.8	1.8	1.8	3.5	2.1	3.8	0.9	2.4	4.7
11	2.5	2.2	1.9	4.9	9.7	4.0	0.9	6.5	5.1
12	3.1	2.4	1.8	6.2	18.4	4.0	0.8	11.9	4.2
2025年 1月	3.4	2.5	1.9	7.6	23.1	4.7	0.8	11.1	4.4
2	2.8	2.2	1.9	7.0	18.0	5.0	1.0	5.4	3.7
3	2.9	2.4	2.2	6.8	13.2	5.6	1.1	4.7	5.2
4	3.4	3.4	3.1	6.0	3.9	6.4	1.5	7.6	4.3
5	3.4	3.6	3.3	5.8	0.0	6.9	1.5	7.1	3.1
6	3.1	3.1	3.1	6.3	1.8	7.2	1.4	-0.7	3.5
7	2.9	2.9	3.1	6.9	4.1	7.4	1.4	-4.5	3.0
8	2.5	2.5	3.0	6.7	3.0	7.4	1.3	-8.8	2.0
9	2.5	2.5	2.5	6.1	2.4	6.9	1.2	-2.0	1.3
10	2.8	2.8	2.8	5.9	1.6	6.7	1.2	1.9	1.6

注1) 前年比は各基準年の公表値による。

( 東京都区部 )

2020年=100

値						季節調整値			年 月
被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費	総合	生鮮食品を除く総合	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	
375	471	1007	465	939	564	-	-	-	ウエイト
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	-	指数
100.2	99.7	93.4	100.6	102.1	101.1	-	-	-	2020年平均
101.6	99.1	90.6	101.1	103.2	102.4	-	-	-	2021
106.3	101.0	93.6	102.8	108.1	104.2	-	-	-	2022
109.2	102.6	94.9	96.2	115.0	105.7	-	-	-	2023
108.0	101.6	94.9	103.2	111.1	105.0	106.7	105.9	105.4	2024
108.3	101.7	94.8	103.2	110.8	105.2	106.4	105.9	105.6	2023年 10月
108.5	101.8	94.8	103.2	111.6	105.1	106.4	106.0	105.8	11
106.6	101.8	94.5	103.2	111.7	104.8	106.6	106.2	106.0	12
107.1	101.9	94.4	103.6	112.8	105.2	106.8	106.5	106.2	2024年 1月
108.4	102.0	94.3	103.8	113.9	105.3	107.1	106.7	106.3	2
109.6	101.7	94.6	94.0	115.2	105.5	107.0	106.3	105.9	3
109.8	101.9	94.4	93.7	114.8	105.5	107.3	106.6	106.0	4
109.6	102.5	94.6	93.7	113.5	105.7	107.7	107.0	106.3	5
108.5	102.7	95.0	93.7	115.0	105.6	107.9	107.3	106.4	6
108.1	102.9	95.3	93.7	117.8	106.0	108.3	107.7	106.7	7
110.2	103.1	94.7	93.7	115.3	106.2	108.3	107.5	106.9	8
110.3	103.6	95.3	93.7	116.6	106.4	108.7	107.9	107.3	9
111.0	103.8	95.4	93.7	116.5	106.4	109.1	108.2	107.6	10
111.1	103.8	95.8	93.7	116.7	106.4	109.6	108.5	107.8	11
109.6	104.0	96.2	93.7	114.6	106.7	110.2	108.9	108.0	12
110.0	104.0	96.2	93.9	115.2	106.6	109.9	108.8	108.2	2025年 1月
111.7	104.4	96.5	94.2	116.4	106.6	110.2	109.3	108.7	2
112.1	104.3	96.6	95.5	118.4	106.9	110.7	109.9	109.1	3
112.3	104.3	96.8	95.5	118.5	107.4	111.0	110.4	109.5	4
112.5	104.2	97.3	95.3	117.3	107.3	111.0	110.4	109.6	5
111.6	104.4	97.9	95.3	118.0	106.8	111.0	110.3	109.7	6
111.0	104.4	98.4	95.3	120.6	107.3	111.1	110.4	109.9	7
114.7	104.4	97.7	95.3	117.5	102.1	111.0	110.2	109.6	8
114.6	104.7	98.6	95.3	119.7	102.5	111.7	110.9	110.4	9
1.9	0.8	0.4	-6.5	-0.8	-0.5	-	-	-	10
0.2	-0.3	-6.6	0.6	2.1	1.1	-	-	-	前年(月)比
1.3	-0.6	-2.9	0.5	1.1	1.3	-	-	-	2020年平均
4.6	2.0	3.3	1.6	4.7	1.8	-	-	-	2021
2.8	1.6	1.3	-6.4	6.4	1.5	-	-	-	2022
0.1	0.6	0.6	0.0	1.1	0.2	0.4	0.3	0.4	2023
0.6	0.2	0.2	0.0	0.0	0.0	0.4	0.3	0.3	2024
0.1	0.0	0.4	0.0	0.1	0.0	0.5	0.3	0.2	2024年 10月
-1.3	0.2	0.4	0.0	-1.7	0.3	0.5	0.3	0.2	11
0.3	0.0	0.0	0.2	0.5	0.0	-0.3	-0.1	0.2	12
1.6	0.4	0.3	0.3	1.1	-0.1	0.3	0.5	0.4	2025年 1月
0.3	-0.1	0.2	1.4	1.7	0.3	0.4	0.5	0.4	2
0.2	-0.1	0.2	0.0	0.1	0.4	0.3	0.5	0.4	3
0.2	-0.1	0.5	-0.2	-1.0	-0.1	0.0	-0.1	0.1	4
-0.8	0.2	0.6	0.0	0.6	-0.4	0.0	0.0	0.0	5
-0.6	0.0	0.5	0.0	2.2	0.4	0.1	0.1	0.2	6
3.3	0.0	-0.7	0.0	-2.6	-4.9	-0.1	-0.2	-0.3	7
-0.1	0.2	0.9	0.0	1.9	0.4	0.6	0.6	0.7	8
2.1	2.0	0.3	-9.2	5.0	1.3	-	-	-	9
2.5	2.1	0.6	-9.2	5.2	1.2	-	-	-	10
2.3	2.0	1.1	-9.2	4.5	1.2	-	-	-	2024年 10月
2.9	2.1	1.8	-9.2	2.6	1.8	-	-	-	11
2.7	2.1	1.9	-9.3	2.1	1.4	-	-	-	12
3.1	2.4	2.3	-9.3	2.2	1.2	-	-	-	2025年 1月
2.3	2.6	2.2	1.6	2.8	1.4	-	-	-	2
2.3	2.3	2.6	1.9	3.3	1.8	-	-	-	3
2.7	1.6	2.9	1.8	3.3	1.5	-	-	-	4
2.9	1.7	3.0	1.8	2.6	1.2	-	-	-	5
2.7	1.4	3.3	1.8	2.4	1.2	-	-	-	6
4.0	1.3	3.2	1.8	1.9	-3.9	-	-	-	7
3.9	1.0	3.5	1.8	2.7	-3.6	-	-	-	8
									9
									10

注2) 季節調整の方法は、センサス局法(X-12-ARIMA)を用いた。

注3) 季節調整値は、毎年12月確報結果公表時に、過去に遡って改定している。

中分類	ウ エ イ ト	2025年9月		2025年10月				寄与度差
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	
総合	10000	2.5		111.8	0.9	2.8		
生鮮食品を除く総合	9615	2.5	2.38	111.0	0.9	2.8	2.68	0.29
持家の帰属家賃を除く総合	8000	2.8	2.29	114.1	1.1	3.1	2.56	0.26
持家の帰属家賃及び 生鮮食品を除く総合	7614	2.8	2.18	113.2	1.1	3.2	2.48	0.30
生鮮食品及び エネルギーを除く総合	9145	2.5	2.25	110.6	0.9	2.8	2.57	0.32
食料（酒類を除く）及び エネルギーを除く総合	7111	1.0	0.72	106.0	0.9	1.6	1.07	0.36
食料	2529	6.1	1.70	127.1	1.2	5.9	1.64	-0.06
生鮮食品 <sup>1)</sup>	385	2.4	0.11	132.3	1.5	1.6	0.07	-0.04
生鮮食品を除く食料	2144	6.9	1.59	126.2	1.1	6.7	1.56	-0.03
穀類	182	15.5	0.33	153.2	5.1	16.1	0.36	0.03
魚介類	175	1.2	0.03	134.7	2.1	3.8	0.08	0.05
生鮮魚介	102	-0.6	-0.01	134.1	3.0	3.5	0.04	0.05
肉類	221	4.9	0.12	120.8	-1.1	2.8	0.07	-0.05
乳卵類	117	7.9	0.10	128.6	-0.4	6.7	0.09	-0.02
野菜・海藻	280	3.5	0.11	130.8	1.0	2.3	0.08	-0.04
生鮮野菜	194	2.5	0.06	133.9	0.9	1.0	0.02	-0.03
果物	100	5.7	0.06	124.5	1.3	1.4	0.02	-0.05
生鮮果物	90	6.1	0.06	126.8	0.9	0.9	0.01	-0.05
油脂・調味料	105	1.5	0.02	125.8	3.1	4.5	0.05	0.04
菓子類	213	11.4	0.28	136.7	-0.5	9.0	0.22	-0.06
調理食品	346	4.6	0.17	124.1	0.5	5.0	0.19	0.01
飲料	145	8.1	0.12	127.8	4.7	9.6	0.15	0.03
酒類	110	5.3	0.06	116.7	1.5	6.2	0.07	0.01
外食	534	5.5	0.30	116.8	0.4	5.1	0.28	-0.03
住居	2760	1.2	0.32	103.8	0.0	1.2	0.31	-0.01
持家の帰属家賃を除く住居	759	1.6	0.12	107.8	0.0	1.5	0.11	-0.01
家賃	2454	1.2	0.27	102.4	0.1	1.2	0.26	0.00
持家の帰属家賃を除く家賃	453	1.6	0.07	102.9	0.1	1.6	0.07	0.00
設備修繕・維持	306	1.7	0.05	115.0	-0.1	1.3	0.04	-0.01
光熱・水道	555	-2.0	-0.11	112.4	4.8	1.9	0.11	0.22
電気代	262	3.4	0.09	115.9	0.8	3.2	0.09	0.00
ガス代	151	2.0	0.03	116.3	0.4	1.1	0.02	-0.01
他の光熱	6	5.7	0.00	137.7	-0.4	5.1	0.00	0.00
上下水道料	136	-19.0	-0.24	100.0	23.5	0.0	0.00	0.24
家具・家事用品	335	1.3	0.05	123.5	0.6	1.6	0.06	0.01
家庭用耐久財	111	-1.3	-0.02	127.0	1.9	0.0	0.00	0.02
室内装備品	19	3.8	0.01	132.2	0.4	4.2	0.01	0.00
寝具類	23	1.7	0.00	114.9	0.2	0.5	0.00	0.00
家事雑貨	73	-0.3	0.00	118.8	-0.4	-0.1	0.00	0.00
家事用消耗品	87	5.6	0.05	128.1	-0.1	5.2	0.05	0.00
家事サービス	23	0.0	0.00	106.3	0.0	0.0	0.00	0.00

注) 原数値を掲載

1) 生鮮魚介、生鮮野菜及び生鮮果物

( 東京都区部 )

2020年=100

中 分 類	ウ エ イ ト	2025年9月		2025年10月				寄与度差
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	
被 服 及 び 履 物	375	4.0	0.15	114.6	-0.1	3.9	0.15	-0.01
衣 料	170	4.4	0.08	115.4	0.4	4.9	0.08	0.01
和 服	5	3.4	0.00	111.5	0.0	2.5	0.00	0.00
洋 服	165	4.4	0.07	115.5	0.4	4.9	0.08	0.01
シャツ・セーター・下着類	103	2.8	0.03	115.1	-0.7	1.8	0.02	-0.01
シャツ・セーター類	73	3.6	0.03	113.7	-0.7	2.4	0.02	-0.01
下 着 類	31	0.8	0.00	118.2	-0.8	0.6	0.00	0.00
履 物 類	47	6.2	0.03	110.9	-0.2	6.3	0.03	0.00
他 の 被 服	28	1.3	0.00	113.0	-0.5	0.5	0.00	0.00
被 服 関 連 サ ー ビ ス	27	6.1	0.02	116.6	0.3	6.1	0.02	0.00
保 健 医 療	471	1.3	0.06	104.7	0.2	1.0	0.04	-0.01
医 薬 品 ・ 健 康 保 持 用 摂 取 品	117	2.7	0.03	110.8	0.6	2.6	0.03	0.00
保 健 医 療 用 品 ・ 器 具	81	1.9	0.02	114.4	0.1	1.7	0.01	0.00
保 健 医 療 サ ー ビ ス	273	0.4	0.01	99.1	0.1	0.0	0.00	-0.01
交 通 ・ 通 信	1007	3.2	0.28	98.6	0.9	3.5	0.31	0.03
交 通	235	-0.1	0.00	105.5	0.6	0.3	0.01	0.01
自 動 車 等 関 係 費	428	3.0	0.13	111.1	0.8	3.2	0.13	0.01
通 信	345	6.7	0.16	78.4	1.2	7.2	0.17	0.01
教 育	465	1.8	0.07	95.3	0.0	1.8	0.07	0.00
授 業 料 等	323	0.5	0.01	85.7	0.0	0.5	0.01	0.00
教 科 書 ・ 学 習 参 考 教 材	6	1.0	0.00	109.0	0.0	1.0	0.00	0.00
補 習 教 育	136	4.0	0.06	117.8	0.0	4.0	0.06	0.00
教 養 娛 楽	939	1.9	0.19	119.7	1.9	2.7	0.27	0.08
教 養 娛 楽 用 耐 久 財	80	-3.8	-0.03	105.3	-0.3	-3.5	-0.03	0.00
教 養 娛 楽 用 品	176	3.2	0.06	117.3	0.4	3.7	0.07	0.01
書 籍 ・ 他 の 印 刷 物	105	4.6	0.05	117.3	0.1	4.7	0.05	0.00
教 養 娛 楽 サ ー ビ ス	579	1.7	0.11	122.8	2.9	2.8	0.18	0.07
諸 雑 費	564	-3.9	-0.21	102.5	0.4	-3.6	-0.20	0.01
理 美 容 サ ー ビ ス	113	3.1	0.03	108.8	0.0	3.0	0.03	0.00
理 美 容 用 品	155	1.3	0.02	106.6	1.4	2.7	0.04	0.02
身 の 回 り 用 品	75	1.9	0.02	122.2	-0.4	1.8	0.01	0.00
た ば こ	28	0.6	0.00	115.1	0.0	0.6	0.00	0.00
他 の 諸 雑 費	193	-15.8	-0.29	86.1	0.4	-15.9	-0.29	0.00
<< 別掲 >>								
エ ネ ル ギ ー <sup>2)</sup>	470	2.7	0.14	117.8	0.5	2.2	0.11	-0.02
教 育 関 係 費	526	2.0	0.09	93.6	0.1	2.1	0.09	0.00
教 養 娛 楽 関 係 費	1033	1.5	0.17	117.9	1.8	2.3	0.25	0.09
情 報 通 信 関 係 費	394	5.4	0.15	79.3	0.5	5.9	0.16	0.01

2) 電気代、都市ガス代、プロパンガス、灯油及びガソリン

## 8 東京都区部

## 第3-1表

## 総合・前年同月比の推移

(東京都区部)

(%)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.2	5.6	4.6	5.4	5.9	7.2	7.2	6.7	8.6	6.4	5.8	4.9	6.2	6.0
1972	4.2	4.7	5.4	5.0	6.0	5.1	5.9	7.6	4.9	5.0	5.9	7.0	5.6	6.5
1973	8.0	8.5	10.0	10.5	11.5	11.6	12.1	12.1	13.6	12.8	13.8	15.7	11.8	14.7
1974	19.0	21.6	20.1	21.8	19.9	20.2	21.5	21.4	20.7	24.0	23.7	21.0	21.2	19.7
1975	16.9	13.9	14.0	13.6	14.7	14.1	12.0	10.9	11.0	10.2	8.8	8.1	12.2	11.1
1976	9.7	10.5	9.9	10.1	9.5	9.4	9.8	9.0	9.3	8.7	9.5	10.6	9.6	9.5
1977	9.5	9.2	9.1	8.4	9.2	8.9	8.2	9.6	8.3	8.0	6.6	5.5	8.4	7.3
1978	5.0	5.0	5.6	5.3	5.0	4.5	5.4	5.0	4.9	4.5	4.3	4.5	4.9	4.5
1979	4.2	3.0	3.0	3.0	3.1	3.9	4.2	2.9	2.9	4.2	4.9	5.2	3.8	4.5
1980	6.1	7.2	6.9	7.3	7.3	7.7	6.8	8.0	8.1	6.7	7.3	6.5	7.1	7.0
1981	6.5	6.3	6.1	4.6	4.8	4.8	4.3	3.7	3.8	3.9	3.9	4.3	4.7	4.0
1982	3.4	3.3	3.2	3.6	2.7	2.5	2.1	3.9	3.8	3.7	2.4	2.4	3.1	2.8
1983	2.6	2.3	2.4	2.0	2.7	1.9	2.5	1.4	0.9	1.6	2.6	1.9	2.1	2.2
1984	2.1	3.4	3.1	2.9	2.5	2.2	2.5	2.1	2.5	2.2	2.1	2.9	2.5	2.3
1985	3.2	1.7	2.0	2.2	1.9	2.8	2.9	2.7	2.3	2.8	2.5	2.3	2.4	2.3
1986	1.7	2.1	1.5	1.3	1.5	0.8	0.2	0.4	0.6	0.0	0.3	0.1	0.9	0.3
1987	-0.6	-0.7	-0.3	0.3	0.1	0.8	0.4	0.8	1.0	1.0	1.0	1.2	0.4	0.9
1988	1.2	1.2	1.2	0.7	0.6	0.4	0.8	0.8	1.0	1.7	1.7	1.3	1.0	1.1
1989	1.5	1.4	1.7	2.7	3.3	3.4	3.3	2.9	3.0	3.1	2.6	3.0	2.7	3.2
1990	3.4	3.8	3.5	2.8	2.7	2.3	2.5	3.0	2.8	3.1	3.8	3.7	3.0	3.2
1991	3.9	3.3	3.4	3.0	3.0	3.3	3.4	3.5	3.0	3.2	3.6	3.0	3.3	3.0
1992	2.1	2.2	2.1	2.8	2.3	2.5	2.0	1.8	2.2	1.1	0.6	1.0	1.9	1.6
1993	1.0	1.2	1.2	0.9	1.1	0.9	1.6	1.8	1.3	1.3	0.9	1.3	1.2	1.2
1994	1.4	1.4	1.3	0.8	0.6	0.5	-0.3	-0.1	0.2	0.8	1.1	0.5	0.7	0.4
1995	0.5	0.0	-0.4	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	-0.4	0.0	-0.9	-0.9	-0.5	-0.3	-0.4
1996	-0.5	-0.3	-0.2	0.2	0.1	-0.1	0.4	0.0	-0.4	0.0	0.1	0.2	0.0	0.1
1997	0.0	0.0	0.0	1.2	1.4	1.8	1.4	1.6	2.2	2.4	2.0	1.8	1.3	1.8
1998	2.0	2.0	2.2	0.7	0.8	0.4	0.0	-0.1	-0.1	0.4	1.0	0.8	0.8	0.3
1999	0.1	-0.2	-0.4	-0.2	-0.6	-0.4	-0.1	0.3	-0.1	-0.9	-1.3	-1.4	-0.4	-0.6
2000	-1.0	-0.8	-0.7	-0.9	-0.9	-1.2	-0.9	-1.3	-1.4	-1.2	-1.0	-0.6	-1.0	-0.9
2001	-0.7	-0.9	-1.3	-1.3	-1.1	-1.1	-1.1	-1.0	-1.2	-1.1	-1.3	-1.5	-1.1	-1.3
2002	-1.7	-1.7	-1.2	-1.3	-1.2	-0.9	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.3	-0.3	-1.0	-0.7
2003	-0.3	-0.2	-0.3	-0.2	-0.3	-0.3	-0.5	-0.6	-0.4	-0.3	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4
2004	-0.5	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	0.3	0.6	0.0	-0.1	-0.1
2005	-0.3	-0.4	-0.4	-0.4	-0.2	-0.7	-0.3	-0.5	-0.6	-1.0	-1.0	-0.5	-0.5	-0.4
2006	-0.3	-0.3	-0.4	-0.1	0.0	0.3	0.2	0.8	0.5	0.4	0.2	0.3	0.1	0.3
2007	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	-0.2	-0.1	-0.3	-0.1	0.1	0.3	0.4	0.1	0.1
2008	0.3	0.4	0.6	0.6	0.9	1.5	1.6	1.3	1.4	1.2	1.1	0.8	1.0	1.0
2009	0.5	0.5	0.2	-0.1	-0.8	-1.5	-1.8	-1.7	-2.1	-2.4	-2.2	-2.2	-1.2	-1.7
2010	-2.1	-1.8	-1.7	-1.5	-1.4	-1.0	-1.2	-1.0	-0.6	0.3	0.2	-0.1	-1.0	-0.6
2011	-0.5	-0.5	-0.7	-0.7	-0.6	-0.6	0.1	-0.2	-0.3	-0.5	-0.9	-0.4	-0.5	-0.4
2012	-0.2	-0.2	-0.1	-0.3	-0.5	-0.6	-0.8	-0.7	-0.7	-0.8	-0.5	-0.6	-0.5	-0.7
2013	-0.5	-0.9	-1.0	-0.6	-0.2	0.0	0.4	0.5	0.5	0.6	1.0	1.0	0.1	0.5
2014	0.7	1.1	1.3	2.9	3.1	3.0	2.8	2.8	2.8	2.5	2.1	2.2	2.3	2.6
2015	2.3	2.3	2.3	0.7	0.5	0.3	0.1	0.1	-0.1	0.1	0.1	0.1	0.7	0.1
2016	-0.2	0.2	0.1	-0.3	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.5	0.1	0.5	0.0	-0.2	-0.2
2017	0.1	-0.3	-0.4	-0.1	0.1	0.1	0.2	0.5	0.5	-0.1	0.3	1.0	0.1	0.5
2018	1.3	1.4	1.0	0.5	0.4	0.6	0.9	1.2	1.2	1.5	0.8	0.4	0.9	0.8
2019	0.5	0.6	0.9	1.3	1.1	1.1	0.9	0.6	0.4	0.4	0.8	1.0	0.8	0.8
2020	0.6	0.4	0.4	0.2	0.4	0.3	0.6	0.3	0.2	-0.3	-0.8	-1.2	0.1	-0.1
2021	-0.5	-0.3	-0.4	-1.2	-0.9	-0.5	-0.4	-0.4	0.3	0.1	0.5	0.8	-0.2	0.1
2022	0.6	1.0	1.3	2.4	2.4	2.3	2.5	2.9	2.8	3.5	3.7	3.9	2.5	3.1
2023	4.4	3.4	3.3	3.5	3.2	3.2	3.2	2.9	2.8	3.2	2.7	2.4	3.2	2.8
2024	1.8	2.5	2.6	1.8	2.2	2.3	2.2	2.6	2.1	1.8	2.5	3.1	2.3	2.5
2025	3.4	2.8	2.9	3.4	3.4	3.1	2.9	2.5	2.5	P 2.8				

注1) 「P」は速報値

注2) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第3-2表 生鮮食品を除く総合・前年同月比の推移

(東京都区部)

	(%)												年	年度
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
1971年	6.1	5.6	5.9	6.1	6.9	7.9	7.5	7.1	7.2	6.3	6.0	5.8	6.5	6.5
1972	5.6	6.1	6.3	5.8	5.9	5.9	6.3	7.1	6.4	6.8	7.2	7.6	6.4	7.2
1973	8.0	8.7	9.8	10.1	11.0	11.3	11.2	11.3	12.5	12.5	13.3	15.0	11.3	13.7
1974	17.8	19.5	19.0	19.8	19.8	19.7	20.5	20.3	20.3	23.3	23.1	21.0	20.4	19.6
1975	17.9	15.2	15.0	15.2	14.2	13.6	12.4	11.9	12.3	9.3	8.2	7.8	12.6	11.0
1976	9.2	9.7	9.4	9.0	8.8	8.7	9.0	8.6	8.6	9.3	9.7	10.6	9.2	9.0
1977	9.2	8.8	8.5	8.4	9.0	9.0	8.9	8.9	8.2	7.7	7.3	6.1	8.3	7.7
1978	6.0	6.2	6.4	6.1	5.6	4.8	4.9	4.9	4.4	3.9	3.8	4.0	5.1	4.4
1979	4.0	3.4	3.4	3.3	3.2	3.9	3.5	3.5	4.0	4.1	4.2	4.2	3.7	4.0
1980	4.6	4.9	5.0	6.8	7.8	8.1	8.0	8.2	7.6	7.9	7.9	7.8	7.1	7.5
1981	6.9	6.7	6.4	4.1	4.3	3.9	3.9	3.7	3.9	3.8	4.1	4.0	4.7	4.0
1982	4.1	3.9	3.8	4.2	3.2	3.4	3.0	3.3	3.2	3.1	2.5	2.7	3.3	2.9
1983	2.5	2.3	2.2	2.0	2.0	1.7	2.0	1.7	1.8	1.8	2.5	2.0	2.0	2.1
1984	2.1	2.7	2.6	2.6	2.8	2.3	2.3	2.6	2.5	2.4	2.3	2.6	2.4	2.4
1985	2.6	2.4	2.7	2.5	1.9	2.6	2.7	3.0	2.2	2.0	1.8	1.8	2.4	2.2
1986	1.8	1.8	1.6	1.4	1.7	1.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.4	0.3	1.1	0.7
1987	0.1	0.2	0.2	0.3	0.0	0.7	0.6	0.7	0.7	0.6	0.8	0.9	0.5	0.7
1988	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	0.6	0.6	0.6	0.7	0.9	1.1	1.1	0.8	0.9
1989	1.2	1.3	1.7	2.8	3.2	3.1	3.2	3.1	3.4	3.4	3.3	3.2	2.7	3.2
1990	3.3	3.1	3.0	2.3	2.1	2.2	2.4	2.5	2.4	2.6	2.9	3.1	2.7	2.7
1991	3.0	3.2	3.1	2.7	2.8	3.0	3.1	3.1	3.0	2.7	2.5	2.5	2.9	2.7
1992	2.4	2.5	2.6	2.9	2.6	2.6	2.2	2.4	2.4	2.3	2.1	1.9	2.4	2.2
1993	1.5	1.5	1.5	1.3	1.5	1.3	1.4	1.1	1.0	1.2	1.1	1.1	1.3	1.1
1994	1.1	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	0.6	0.7	0.5	0.5	0.5	0.3	0.7	0.6
1995	0.3	0.3	0.2	0.1	-0.2	-0.4	-0.4	-0.5	0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.1	-0.1
1996	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	-0.3	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0
1997	0.1	0.1	0.1	1.4	1.6	1.6	1.6	1.8	2.3	2.2	2.2	2.2	1.4	1.8
1998	1.9	1.7	1.7	0.5	0.3	0.3	0.1	0.1	-0.3	-0.2	-0.2	-0.1	0.5	0.0
1999	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2
2000	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-0.9	-0.7	-0.8	-1.0	-1.0	-0.9	-1.0	-0.7	-0.8
2001	-1.2	-1.4	-1.5	-1.4	-1.4	-1.1	-1.1	-1.2	-1.2	-1.0	-1.0	-1.0	-1.2	-1.1
2002	-1.2	-0.9	-0.7	-1.1	-1.1	-1.0	-1.0	-0.9	-0.9	-0.8	-0.7	-0.7	-0.9	-0.9
2003	-0.6	-0.7	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.3
2004	-0.3	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.3	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2
2005	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.4	-0.2
2006	-0.4	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.0	0.0
2007	0.2	0.0	-0.1	0.0	0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.1	0.3	0.0	0.1
2008	0.4	0.4	0.6	0.7	0.9	1.3	1.6	1.5	1.7	1.5	1.1	0.8	1.0	1.1
2009	0.5	0.6	0.4	0.0	-0.7	-1.3	-1.7	-1.9	-2.1	-2.2	-1.9	-1.9	-1.0	-1.6
2010	-2.0	-1.8	-1.8	-1.9	-1.5	-1.3	-1.3	-1.1	-1.0	-0.5	-0.5	-0.4	-1.2	-0.9
2011	-0.8	-0.8	-0.8	-0.5	-0.4	-0.4	-0.1	-0.2	-0.1	-0.4	-0.5	-0.3	-0.4	-0.3
2012	-0.4	-0.3	-0.3	-0.5	-0.8	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4	-0.4	-0.5	-0.6	-0.5	-0.6
2013	-0.5	-0.6	-0.5	-0.3	0.1	0.2	0.3	0.4	0.2	0.3	0.6	0.7	0.1	0.4
2014	0.7	0.9	1.0	2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.6	2.6	2.4	2.3	2.2	2.5
2015	2.2	2.2	2.2	0.4	0.2	0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	0.0	0.1	0.6	0.0
2016	-0.1	0.0	-0.1	-0.3	-0.4	-0.3	-0.4	-0.4	-0.5	-0.4	-0.4	-0.6	-0.3	-0.4
2017	-0.3	-0.3	-0.4	-0.1	0.1	0.0	0.2	0.4	0.5	0.6	0.6	0.8	0.2	0.4
2018	0.7	0.9	0.8	0.6	0.5	0.7	0.8	0.9	1.0	1.0	1.0	0.9	0.8	0.9
2019	1.1	1.1	1.1	1.3	1.1	0.9	0.9	0.7	0.5	0.5	0.6	0.8	0.9	0.7
2020	0.7	0.5	0.4	-0.1	0.2	0.2	0.4	-0.3	-0.2	-0.5	-0.7	-0.9	0.0	-0.2
2021	-0.4	-0.4	-0.3	-0.9	-0.7	-0.6	-0.3	0.0	0.1	0.1	0.3	0.5	-0.2	0.0
2022	0.2	0.5	0.8	1.9	1.9	2.1	2.3	2.6	2.8	3.4	3.6	3.9	2.2	2.9
2023	4.3	3.3	3.2	3.5	3.1	3.2	3.0	2.8	2.5	2.7	2.3	2.1	3.0	2.7
2024	1.8	2.5	2.4	1.6	1.9	2.1	2.2	2.4	2.0	1.8	2.2	2.4	2.1	2.1
2025	2.5	2.2	2.4	3.4	3.6	3.1	2.9	2.5	2.5	P 2.8				

注1) 「P」は速報値

注2) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

## 10 東京都区部

第3-3表 生鮮食品及びエネルギーを除く総合・前年同月比の推移

(東京都区部)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年	年度
1971年	6.1	5.9	6.0	6.7	6.9	8.0	7.7	7.3	7.2	6.5	6.4	6.1	6.7	6.7
1972	5.8	6.3	6.3	5.8	6.3	6.2	6.7	7.2	6.5	6.8	7.0	7.5	6.6	7.2
1973	8.0	8.5	9.8	10.2	10.8	11.2	11.4	11.6	12.8	12.7	13.5	15.1	11.3	14.0
1974	18.1	20.1	19.2	19.8	20.3	19.4	20.1	19.8	19.2	22.6	22.4	20.3	20.1	19.0
1975	16.9	14.2	13.9	14.8	13.7	13.9	12.9	12.3	12.7	9.6	8.8	8.3	12.6	11.3
1976	9.7	10.1	10.0	9.3	9.3	9.1	9.1	8.9	8.7	9.0	9.4	10.2	9.4	9.0
1977	8.8	8.2	8.0	8.1	8.7	8.8	8.8	8.8	8.2	8.2	7.5	6.6	8.2	7.8
1978	6.4	6.7	6.8	6.4	5.8	5.1	5.2	5.1	4.8	4.7	4.5	4.8	5.5	4.9
1979	4.7	3.9	4.1	3.5	3.4	3.9	3.5	3.4	3.8	3.5	3.6	3.4	3.7	3.7
1980	3.8	4.3	4.2	5.0	5.9	6.2	6.2	6.6	6.0	6.2	6.4	6.3	5.6	6.0
1981	5.8	5.8	5.4	4.6	4.5	4.3	4.0	3.8	3.9	3.9	4.2	4.1	4.5	4.0
1982	4.0	3.8	3.7	4.2	3.3	3.3	3.1	3.5	3.4	3.1	2.5	2.8	3.3	3.0
1983	2.6	2.4	2.3	2.2	2.3	1.9	2.3	2.0	2.1	2.3	2.8	2.4	2.4	2.4
1984	2.5	2.9	3.0	2.8	3.0	2.6	2.4	2.6	2.7	2.6	2.4	2.8	2.6	2.7
1985	3.0	2.6	2.8	2.7	2.3	2.6	2.6	2.4	2.7	2.6	2.7	2.6	2.6	2.4
1986	2.0	2.0	1.8	1.6	2.0	1.8	1.7	1.6	1.6	1.5	1.2	1.2	1.7	1.5
1987	1.2	1.2	1.2	1.2	0.8	1.0	0.9	1.0	0.9	0.8	1.0	1.1	1.0	0.9
1988	0.9	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.9	1.2	1.4	1.3	1.0	1.2
1989	1.4	1.4	1.7	3.1	3.5	3.4	3.5	3.4	3.7	3.6	3.4	3.3	2.9	3.4
1990	3.5	3.3	3.1	2.3	2.1	2.2	2.4	2.5	2.4	2.6	2.9	3.1	2.7	2.7
1991	3.0	3.2	3.1	2.8	2.9	3.1	3.2	3.2	3.0	2.8	2.7	2.7	3.0	2.9
1992	2.6	2.7	2.7	3.0	2.8	2.8	2.4	2.6	2.6	2.5	2.2	2.0	2.5	2.3
1993	1.6	1.6	1.6	1.4	1.5	1.3	1.4	1.1	1.0	1.3	1.2	1.2	1.4	1.2
1994	1.2	1.1	1.0	0.9	0.9	1.0	0.7	0.8	0.7	0.6	0.6	0.4	0.8	0.7
1995	0.4	0.4	0.3	0.1	-0.2	-0.4	-0.4	-0.5	0.2	-0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1
1996	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	0.1	-0.2	0.0	0.0	-0.1	0.1	0.1
1997	0.0	0.0	0.0	1.3	1.5	1.5	1.4	1.6	2.2	2.1	2.1	2.2	1.3	1.7
1998	1.9	1.8	1.8	0.7	0.5	0.5	0.3	0.3	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.6	0.2
1999	0.1	0.0	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	-0.2	-0.3	-0.4	0.0	-0.1
2000	-0.5	-0.4	-0.4	-0.6	-0.5	-1.1	-0.9	-1.0	-1.2	-1.1	-1.0	-1.1	-0.9	-1.0
2001	-1.4	-1.5	-1.7	-1.5	-1.5	-1.2	-1.1	-1.2	-1.2	-1.1	-1.1	-1.1	-1.3	-1.1
2002	-1.2	-0.9	-0.7	-0.9	-0.9	-0.8	-0.8	-0.7	-0.7	-0.6	-0.5	-0.5	-0.8	-0.7
2003	-0.5	-0.6	-0.6	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.2	-0.3	-0.2	-0.4	-0.4
2004	-0.3	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	-0.2	-0.3	-0.4	-0.2	-0.2
2005	-0.5	-0.5	-0.5	-0.5	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.4	-0.5	-0.4	-0.3	-0.4	-0.3
2006	-0.6	-0.6	-0.4	-0.3	-0.3	-0.2	-0.2	-0.3	-0.3	-0.1	0.0	0.1	-0.3	-0.1
2007	0.1	0.1	-0.1	-0.1	-0.1	-0.2	-0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.0	0.1	0.0	-0.1
2008	0.2	0.0	0.3	0.4	0.6	0.9	1.0	1.0	1.2	1.1	0.9	0.8	0.7	0.8
2009	0.4	0.5	0.2	-0.2	-0.4	-0.8	-0.9	-1.1	-1.4	-1.5	-1.4	-1.6	-0.7	-1.2
2010	-1.6	-1.4	-1.4	-1.5	-1.6	-1.5	-1.6	-1.4	-1.4	-0.7	-0.7	-0.6	-1.3	-1.0
2011	-1.0	-0.9	-0.9	-0.7	-0.6	-0.6	-0.3	-0.5	-0.4	-0.8	-1.0	-0.9	-0.7	-0.7
2012	-0.9	-0.8	-0.8	-1.0	-1.2	-0.9	-0.9	-0.8	-1.0	-1.0	-0.9	-1.0	-0.9	-1.0
2013	-0.9	-1.0	-0.9	-0.7	-0.4	-0.4	-0.4	-0.3	-0.2	-0.1	0.2	0.4	-0.4	0.0
2014	0.4	0.5	0.6	2.3	2.3	2.3	2.4	2.4	2.4	2.4	2.2	2.1	1.9	2.3
2015	2.1	2.1	2.1	0.3	0.4	0.5	0.5	0.6	0.8	0.7	0.9	1.0	1.0	0.7
2016	0.7	0.9	0.9	0.8	0.6	0.6	0.4	0.3	0.1	0.2	0.1	-0.1	0.5	0.2
2017	0.1	0.0	-0.2	-0.1	0.0	-0.2	-0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.4	0.0	0.1
2018	0.4	0.5	0.5	0.3	0.2	0.4	0.5	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5	0.6
2019	0.7	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6	0.7	0.7	0.9	0.8	0.8
2020	0.9	0.7	0.7	0.2	0.5	0.4	0.6	-0.1	0.0	-0.2	-0.2	-0.4	0.2	0.1
2021	0.1	0.1	0.1	-0.7	-0.6	-0.6	-0.4	-0.1	-0.1	-0.4	-0.4	-0.3	-0.3	-0.4
2022	-0.7	-0.6	-0.4	0.8	0.9	1.0	1.2	1.4	1.7	2.2	2.4	2.7	1.0	2.0
2023	3.0	3.1	3.4	3.8	3.9	3.8	4.0	4.0	3.9	3.8	3.6	3.5	3.7	3.6
2024	3.3	3.1	2.9	1.8	1.7	1.8	1.5	1.6	1.6	1.8	1.9	1.8	2.1	1.8
2025	1.9	1.9	2.2	3.1	3.3	3.1	3.1	3.0	2.5	P 2.8				

注1) 「P」は速報値

注2) 原数値を掲載。前年同月比、前年比及び前年度比は各基準年の公表値による。

第4表 財・サービス分類指数 (東京都区部)

2020年=100

財・サービス分類	ウ エ イ ト	2025年9月		2025年10月				
		前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	指数	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	前年同 月比 寄与度	寄与度差
総 合	10000	2.5		111.8	0.9	2.8		
財	4341	3.6	1.69	121.7	1.4	4.1	1.91	0.22
生 鮮 食 品 を 除 く 財	3956	3.8	1.58	120.7	1.3	4.4	1.84	0.26
農 水 畜 産 物	662	7.0	0.53	136.2	1.9	6.0	0.47	-0.07
生 鮮 商 品	614	3.5	0.25	129.2	0.7	2.5	0.18	-0.07
他 の 農 水 畜 産 物	48	46.8	0.29	225.1	11.6	40.0	0.29	0.00
米 類	48	46.8	0.29	225.1	11.6	40.0	0.29	0.00
工 業 製 品	3085	3.7	1.22	120.1	0.7	3.9	1.29	0.07
食 料 工 業 製 品	1396	5.7	0.87	126.0	1.0	5.9	0.91	0.03
織 維 製 品	377	2.8	0.11	115.5	0.0	2.4	0.09	-0.01
石 油 製 品	61	1.8	0.01	129.4	-0.3	0.9	0.01	-0.01
他 の 工 業 製 品	1251	1.7	0.23	114.3	0.5	2.2	0.28	0.06
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	484	-2.4	-0.12	113.6	5.5	2.1	0.10	0.22
出 版 物	110	4.4	0.05	116.9	0.1	4.5	0.05	0.00
サ ー ビ ス	5659	1.5	0.80	104.1	0.5	1.6	0.84	0.04
持家の帰属家賃を除くサービス	3658	1.7	0.61	105.1	0.8	1.9	0.64	0.04
公 共 サ ー ビ ス	1101	-1.9	-0.19	97.5	0.4	-2.0	-0.21	-0.01
外 食	19	0.0	0.00	0.0	0.0	0.0	0.00	0.00
公営・都市再生機構・公社家賃	62	1.1	0.01	103.0	0.0	1.1	0.01	0.00
家事関連サービス	318	2.3	0.07	107.8	0.8	2.5	0.08	0.00
医療・福祉関連サービス	307	-10.5	-0.29	88.1	0.1	-10.9	-0.30	-0.01
運輸・通信関連サービス	304	0.6	0.02	104.1	0.5	0.4	0.01	-0.01
教育関連サービス	21	2.1	0.00	60.5	0.0	2.1	0.00	0.00
教養娯楽関連サービス	71	0.1	0.00	95.4	0.1	0.1	0.00	0.00
一 般 サ ー ビ ス	4557	2.3	1.00	105.7	0.6	2.4	1.05	0.05
外 食	515	5.5	0.30	121.1	0.4	5.1	0.28	-0.03
民 営 家 賃	391	1.7	0.06	102.8	0.1	1.7	0.06	0.00
民 営 家 賃 ( 木 造 )	-	0.1	0.00	101.1	0.0	0.1	0.00	0.00
民 営 家 賃 ( 非 木 造 )	-	1.9	0.06	103.1	0.1	1.9	0.06	0.00
持家の帰属家賃	2000	1.1	0.20	102.3	0.1	1.1	0.20	0.00
持家の帰属家賃(木造)	-	0.0	0.00	101.3	0.0	0.0	0.00	0.00
持家の帰属家賃(非木造)	-	2.0	0.20	103.2	0.1	2.0	0.20	0.00
他 の サ ー ビ ス	1650	2.8	0.44	105.8	1.4	3.3	0.51	0.07
家事関連サービス	438	2.8	0.12	111.6	0.4	2.7	0.12	-0.01
医療・福祉関連サービス	40	0.9	0.00	104.3	0.0	0.9	0.00	0.00
教育関連サービス	438	1.8	0.07	96.8	0.0	1.8	0.07	0.00
通信・教養娯楽関連サービス	735	3.5	0.24	107.8	2.8	4.7	0.33	0.08
<< 別掲 >>								
耐 久 消 費 財	520	-0.3	-0.02	112.8	1.0	0.7	0.04	0.06
半 耐 久 消 費 財	664	2.8	0.19	114.8	0.1	2.7	0.18	-0.01
非 耐 久 消 費 財	3158	4.4	1.52	124.6	1.7	4.9	1.69	0.17
公 共 料 金	1616	-2.0	-0.31	102.7	2.1	-0.6	-0.10	0.21

注) 原数値を掲載

## 消費者物価指数の公表予定

全国		東京都区部 (中旬速報値)		備考
調査月	公表日	調査月	公表日	
2024年12月分※	2025年1月24日(金)	2025年1月分	2025年1月31日(金)	※全国 年平均同時公表
2025年1月分	2月21日(金)	2月分	2月28日(金)	
2月分	3月21日(金)	3月分※	3月28日(金)	※東京都区部 年度平均同時公表
3月分※	4月18日(金)	4月分	4月25日(金)	※全国 年度平均同時公表
4月分	5月23日(金)	5月分	5月30日(金)	
5月分	6月20日(金)	6月分	6月27日(金)	
6月分	7月18日(金)	7月分	7月25日(金)	
7月分	8月22日(金)	8月分	8月29日(金)	
8月分	9月19日(金)	9月分	9月26日(金)	
9月分	10月24日(金)	10月分	10月31日(金)	
10月分	11月21日(金)	11月分	11月28日(金)	
11月分	12月19日(金)	12月分※	12月26日(金)	※東京都区部 年平均同時公表
12月分※	2026年1月23日(金)	2026年1月分	2026年1月30日(金)	※全国 年平均同時公表
2026年1月分	2月20日(金)	2月分	2月27日(金)	
2月分	3月24日(火)	3月分※	3月31日(火)	※東京都区部 年度平均同時公表

<内容に関する問合せ先>



総務省統計局統計調査部消費統計課  
物価統計室物価指数第一係・第二係  
電話 03(5273)1175

消費者物価指数の最新情報はこちら!

・ホームページ

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/index.html>

\* この冊子は、次のURLからダウンロードできます。

<https://www.stat.go.jp/data/cpi/sokuhou/tsuki/index-t.html>

\* 結果の概要は、統計メールニュースでも配信しています。メールニュースのお申込みは、統計局ホームページから。

「政府統計の総合窓口(e-Stat)」(<https://www.e-stat.go.jp/>)でも統計データ等の各種統計情報が御覧いただけます。  
本冊子に掲載されたデータを引用・転載する場合には、出典(例:総務省「消費者物価指数」から引用)の表記をお願いします。

様

副 区 長  
森 田 泰 子  
宮 下 泰 昌

## 令和 8 年度予算編成に関する基本方針（依命通達）

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善などにより緩やかに回復している一方で、食料品など身近な物の価格の上昇が続き、GDPの過半を占める個人消費の回復は、賃金・所得の伸びに比べて力強さを欠いた状況にある。こうしたなか、米国の第二次トランプ政権における追加関税措置は、日本経済を直接・間接的に下押しする大きなリスクとなっている。

国の財政は、少子化の進行、経済の低迷、国際的な地位の低下など、かつてない国家的危機に直面するなかで、国と地方を合わせた債務残高は既にGDPの2倍を超え、政策選択の幅が狭められている。

区においても、危機感を持って財政運営に取り組む必要がある。特別区財政調整交付金などの歳入は、現時点では増加傾向にあるものの、ふるさと納税による特別区民税の減収は年々拡大しており、来年度は64億円となる見込みである。

歳出は、区の判断で抑制・削減が困難な義務的経費が予算の5割を占めるなど、区財政の自由度は低いものとなっている。老朽化した区立施設が一斉に更新時期を迎え、改修・改築に多額の経費を要しているほか、災害対策や遅れている都市インフラの整備等にも着実に取り組まなければならない。物価や賃金の上昇に伴う財政負担も一層増大している。

令和8年度当初予算では、歳入増を上回る歳出拡大により、約330億円の歳入一般財源が不足する見込みである。不足を補うために基金や起債の活用を続ければ、基金は数年で底をつき、起債残高が大幅に増加する可能性がある。

厳しい財政状況のなかにあっても、これまで取り組んできた、福祉医療と都市インフラという安心の基盤を更に充実しながら、時代の変化に伴う新たな社会の要請に的確に応えるため、文化、スポーツ、みどりなど、区民生活をより豊かにする施策に力を入れる必要がある。そのためには、不要不急の歳出削減や各種施策の不断の見直し等に取り組み、限りある財源を効果的・効率的に活用して、将来に渡って持続可能な財政運営を堅持していかななければならない。

そこで、令和8年度予算編成にあたっては、

- (1) 「第3次みどりの風吹くまちビジョン」および「公共施設等総合管理計画」に掲げた施策の推進を最優先とし、実施に向けた最適な手法を検討・精査した上で、必要な予算を計上すること。
- (2) 国や都の施策を注視し、特に新たな事業が開始される場合には、区としての対応策を検討・精査した上で、必要な予算を計上すること。
- (3) 財源に限りがあるなかで、上記に掲げた施策・事業等を着実に実行するために、改めて既存事業の見直しを徹底し歳出削減に取り組むとともに、新たな歳入確保に努めること。

とする。については、下記事項に留意し、編成に取り組まれない。

この旨、命により通達する。

#### 記

- 1 歳出については、物価上昇および賃金上昇の影響等を考慮した上で、所要額・財源・費用対効果を十分に精査し、真に必要な経費のみ計上すること。  
各部への枠配分予算額は、物価上昇および賃金上昇に伴う経費の増加分についてあらかじめ加算している。企画部と協議した配分額の範囲内で、新たな行政需要等にも対応できるよう、スクラップアンドビルドを徹底すること。
- 2 歳入については、以下により確保に努めること。
  - (1) 税および保険料等は、引き続き収納率の向上と滞納額の縮減を図ること。
  - (2) 負担の公平性の観点から、受益者負担の適正化を図ること。
  - (3) 国や都の補助金等は遺漏なく確保するとともに、補助金等が削減・廃止される場合は、あわせて事業の縮小・廃止を検討すること。
  - (4) 各部等の創意工夫により寄付制度の活用や区有財産の更なる有効活用等、自主財源の一層の確保に取り組むこと。特にクラウドファンディングを活用して実施する事業については、魅力ある事業内容を十分に検討し、寄付目標額を達成できるよう努めること。
- 3 令和6年度決算において多額の不用額が生じた事業や多額の減額補正を行った事業については、予算積算方法や執行方法を必ず見直すこと。また、必要性が低下した事業の縮小・廃止に不断に取り組むこと。

## 練馬区議会の活動状況

- 1 練馬区議会の会議開催状況(令和6年)
- 2 練馬区議会の議案等審議状況(令和6年)
- 3 23区の議会開催状況等(令和5年)

# 1 練馬区議会の会議開催状況(令和6年)

## 定例会・臨時会

会議	会期	日数	本会議数	傍聴者数	備考
第一回定例会	2月8日～3月15日	37	8	56	
第二回定例会	6月3日～6月21日	19	8	73	
第三回定例会	9月6日～10月11日	36	6	77	
第四回定例会	11月29日～12月13日	15	6	52	
計		107	28	258	

## 常任委員会

委員会名	開催日数	傍聴者数
企画総務	21	32
区民生活	20	34
保健福祉	19	19
都市整備	19	101
文教児童青少年	20	57
計	99	243

## 特別委員会

委員会名	開催日数	傍聴者数
総合・災害対策等	11	8
医療・高齢者等	17	16
みどり・環境等	11	14
交通対策等	13	3
予算	22	99
決算	12	33
計	86	173

## 議会運営委員会

委員会名	開催日数	傍聴者数
議会運営	27	10

## その他の会議

会議名	開催日数	傍聴者数
全員協議会	8	-
幹事長会	40	-
広報・図書委員会	11	-
計	59	

## 2 練馬区議会の議案等審議状況(令和6年)

### (1) 議案等の議決件数

		第 一 例 回 会	第 二 例 回 会	第 三 例 回 会	第 四 例 回 会	
条例	区長提出	23	7	6	16	52
	議員提出	-	-	-	-	0
予算		10	-	4	2	16
決算		-	-	5	-	5
契約・買入れ		5	2	5	9	21
和解		-	-	-	1	1
指定管理者の指定		-	-	-	7	7
区道の認定・廃止		4	9	6	9	28
規約		1	-	-	-	1
専決処分の承認		-	1	-	-	1
特別職の任命の同意等		-	4	-	-	4
財産の無償譲渡		-	-	-	1	1
意見書	議員提出	-	-	1	-	1
	委員会提出	3	1	-	1	5
報告		-	1	-	-	1
人権擁護委員候補者の推薦		1	-	-	-	1
議会における選挙		-	2	-	-	2
計		47	27	27	46	147

(2) 委員会別の議案、請願・陳情件数

委員会名		付託件数			請願・陳情の審査結果									
		議案等	請願 (新規)	陳情 (新規)	採択		不採択		取下げ		付託替え		継続審査	
					請願	陳情	請願	陳情	請願	陳情	請願	陳情	請願	陳情
常任委員会	企画総務	44	-	15 (9)	-	-	-	6	-	-			-	9
	区民生活	6	-	14 (9)	-	4	-	5	-	-			-	5
	保健福祉	7	-	9 (7)	-	1	-	2	-	-			-	6
	都市整備	37	2 (2)	13 (7)	-	3	-	6	-	1			2	3
	文教児童青少年	9	-	15 (5)	-	1	-	4	-	-			-	11
議会運営		-	-	2 (1)	-	-	-	1	-	-			-	1
特別委員会	総合・災害対策等	-	-	1 (1)	-	-	-	-	-	-			-	1
	医療・高齢者等	8	-	4 (1)	-	1	-	3	-	-			-	-
	みどり・環境等	-	-	4 (0)	-	-	-	1	-	-			-	3
	交通対策等	-	-	4 (1)	-	-	-	1	-	-			-	3
	予算	16												
決算	5													
付託省略		6												
委員会提出		5												
報告		1												
人権擁護委員候補者の推薦		1												
議会における選挙		2												
計		147	2 (2)	81 (41)	0	10	0	29	0	1	0	0	2	42
					10		29		1		0		44	

請願・陳情の件数には前年からの継続分を含む

請願・陳情の件数には、分割付託を含む。

請願・陳情の採択、不採択、取り下げには、一部採択、一部不採択、一部取り下げを含む。

請願・陳情の付託件数の( )内は、令和6年の新規付託件数。

議案等の件数は、上程件数。

### 3 23区の議会開催状況等(令和5年)

#### (1) 区議会議員数および区議会定例会等の開催状況

「第44回特別区の統計 令和6年版」より抜粋

		議員数 (令和6年7月1日現在)		定例会		臨時会		常任委員会 2		議会運営委員会	特別委員会 2	
		条例定数	現員数	開会数	延べ会期数 日	開会数	延べ会期数 日	数	開会総数	開会数	数	開会総数
1	千代田	25	24	4	113	1	2	5	52	47	9	32
	中央	30	30	4	73	2	9	4	50	27	7	41
	港	34	33	4	72	1	2	4	104	22	13	71
	新宿	38	38	4	80	1	1	4	90	23	7	62
2	文京	34	34	1 2	340	-	-	4	36	19	5	32
	台東	32	32	4	124	1	1	4	33	19	6	34
	北	40	38	4	80	1	1	5	47	26	7	29
	荒川	32	32	1 2	334	-	-	4	59	15	7	47
3	品川	40	39	5	74	2	5	5	81	22	4	37
	目黒	36	35	4	87	1	2	4	87	30	4	31
	大田	50	50	4	75	1	8	5	89	22	8	51
	世田谷	50	50	4	88	2	8	5	75	32	10	58
	渋谷	34	34	4	92	1	3	4	144	49	6	65
4	中野	42	42	4	101	1	2	5	86	31	8	38
	杉並	48	48	4	113	2	5	5	27	24	6	40
	豊島	36	36	4	119	1	1	4	31	27	7	72
	板橋	46	45	4	106	1	1	5	57	17	9	35
	練馬	50	50	4	108	-	-	5	90	24	8	77
5	墨田	32	32	1 2	337	-	-	4	50	27	9	50
	江東	44	41	4	109	1	1	5	32	18	7	39
	足立	45	44	4	99	2	2	6	53	18	7	44
	葛飾	40	39	4	107	1	1	4	45	26	5	21
	江戸川	44	44	4	110	2	3	5	74	32	9	56
合計		902	890	87	2,941	25	58	105	1,492	597	168	1,062

丸数字は順位(上位から5区)

1 通年議会

2 常任委員会数・特別委員会数は延べ数

## (2) 請願・陳情取扱件数

「第44回特別区の統計 令和6年版」より抜粋

		請 願 ・ 陳 情				合計
		受理	採択	不採択	その他	
1	千代田	60	-	1	86	87
	中央	6	-	1	7	8
	港	42	4	6	32	42
	新宿	48	2	5	42	49
2	文京	43	3	36	4	43
	台東	14	2	5	10	17
	北	27	1	17	10	28
	荒川	19	1	1	11	13
3	品川	78	3	48	27	78
	目黒	39	6	21	16	43
	大田	62	3	44	43	90
	世田谷	19	1	3	13	17
	渋谷	27	3	6	18	27
4	中野	12	7	4	3	14
	杉並	46	4	5	36	45
	豊島	33	1	13	51	65
	板橋	65	11	55	10	76
	練馬	61	2	13	180	195
5	墨田	14	2	10	2	14
	江東	120	3	4	310	317
	足立	53	3	5	88	96
	葛飾	27	1	26	-	27
	江戸川	28	-	2	45	47
合計		943	63	331	1,044	1,438

「受理」の件数は令和5年1月から12月の受理件数(前年からの継続分は含まない)。

「採択」、「不採択」、「その他」の件数は、前年からの継続分を含む。

「その他」の件数は、取下げ、審議未了、継続、保留である。

# 政務活動費各区の推移

## 資料 8

### 23区における議員1人あたりの政務活動費(月額)

(単位:円)

	区	順位 (上位5区)	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
1	千代田		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	中央		130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
	港		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	新宿		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
2	文京		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	台東		150,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	北		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	荒川		80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
3	品川		190,000	190,000	190,000	190,000	190,000
	目黒		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	大田		230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
	世田谷		240,000	240,000	240,000	240,000	240,000
	渋谷		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
4	中野		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	杉並		160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	豊島		150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	板橋		180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	練馬		210,000	210,000	210,000	210,000	210,000
5	墨田		140,000	140,000	140,000	140,000	140,000
	江東		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	足立		160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
	葛飾		180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	江戸川		200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	平均		166,522	165,435	165,435	165,435	165,435

令和7年4月1日 特別区議会議長会調べ



令和7年度 費用弁償に関する調査表

資料9

令和7年4月1日現在

ブロック	区名	定額 (日額)	実費	金額、条件等	不支給
1	千代田			当該議員の住所から議事堂までの間を交通機関を利用して往復するものとした場合で、最も経済的な通常の経路として議長が認めたものに係る運賃に相当する額を旅費として支給する。ただし、当該額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り上げる。 (公用車を利用した場合は支給しない)	
	中央			2,500円(公用車を利用した場合は支給しない 令和元年5月1日施行)	
	港			2,000円	
	新宿			2,500円(全行程を公用車を利用した場合は支給しない)	
2	文京			2,000円(公用車利用の場合は、1,000円)	
	台東				
	北			2,000円 (公用車を利用した場合は支給しない)	
	荒川				
3	品川			議員の住所と議事堂との間を時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と議長が認めた経路により往復する場合に要する交通機関の運賃に相当する額。(公用車を利用したときは、支給しない)	
	目黒			2,000円 条例により、令和5年4月末まで支給を凍結していたが、令和5年5月から支給再開した。	
	大田			3,000円	
	世田谷			議員(公用車を常用している者を除く。)の住所から議事堂までの間を交通機関を利用して往復するものとした場合の最も経済的な通常の経路として議長が認めたものに係る運賃に相当する額を支給する。条例で定めるオンラインによる方法を用いて委員会に出席したとみなされた場合、費用弁償の支給対象外とした。	
	渋谷			2,000円	
4	中野			公務のため中野区外に旅行した時は職員旅費の例により旅費を支給する。	
	杉並			公務のため杉並区の区域外に旅行した時は、その旅行について費用弁償として旅費を支給する。	
	豊島				
	板橋			3,000円	
	練馬				
5	墨田			公務のため墨田区の区域外に出張した時は、職員旅費の例によりその費用を弁償する。	
	江東			公務のため江東区外に旅行した時は職員旅費の例により旅費を支給する(副区長相当額、議長・副議長は議会を代表とする場合のみ区長相当額)。	
	足立			3,000円 (議長・副議長が公用車を利用したとき、又は議員が召集に応じ協議等の場に出席するため旅行した場合において、当該議員の住所から議事堂までの直線距離が1キロメートル未満のときは、支給しない。)	
	葛飾			3,000円	
	江戸川			3,000円	



## 当審議会における特別職の報酬等の額を定める際の基本原則

(平成18年2月9日付け特別職報酬等審議会答申より)

額の改定に当たっては、特別職の職務内容とその責任の実態を考慮すること。

額の改定に当たっては、社会経済情勢の状況、練馬区の財政状況、行政需要、一般職の職員の給与改定状況等を考慮すること。

区民感情等の世論の動向を考慮し、他の特別区と比較して突出しない額とすること。

額の定め方については、議会や当審議会における審議を通じて、民意の反映と客観的で公正な議論を担保するため、「定額方式」とすること。

額の算出方法については、区長等の職責から判断し、区長等の給料の額が一般職の最高号給を受けることとなる者の額を下回ることはないように定めること。

各特別職間の報酬等の額の比率は他区の状況を参考として定めること。



# 資料11

## 23区の特別職給料および報酬月額一覧

令和7年6月1日現在

単位:円

順位	区長	順位	副区長	議長	議長	副議長	副議長	委員長	委員長	副委員長	副委員長	議	議
1	千代田 1,305,000	1	千代田 1,042,000	1	新宿 975,000	1	新宿 832,000	1	千代田 690,000	1	千代田 658,000	1	新宿 637,000
2	港 1,273,100	2	文京 1,028,000	2	足立 951,000	2	千代田 820,000	2	新宿 685,000	2	新宿 654,000	2	墨田 631,000
3	文京 1,270,200	3	港 1,023,700	3	墨田 949,000	3	墨田 815,000	3	練馬 684,100	3	練馬 652,700	3	千代田 627,000
4	中野 1,264,600	4	中野 1,015,200	4	中央 940,000	4	足立 814,000	4	足立 682,000	4	足立 651,000	4	葛飾 626,000
5	新宿 1,206,000	5	新宿 967,000	5	大田 939,800	5	北 803,000	5	墨田 674,000	5	墨田 650,000	5	北 623,000
6	墨田 1,175,000	6	墨田 949,000	6	千代田 939,000	6	文京 800,000	6	江東 671,000	6	葛飾 646,000	6	港 622,300
7	大田 1,168,600	7	大田 937,800	7	世田谷 937,000	7	荒川 799,000	7	世田谷 670,800	7	中央 641,000	6	練馬 622,300
8	中央 1,164,000	8	中央 933,000	8	北 935,500	8	中央 798,000	8	北 667,600	8	北 640,200	8	世田谷 621,400
9	北 1,162,000	9	北 930,700	9	荒川 934,000	9	台東 798,000	9	葛飾 666,000	9	江東 639,000	9	足立 620,000
10	江戸川 1,158,700	10	品川 926,000	10	文京 933,400	10	目黒 798,000	10	大田 665,800	10	大田 638,600	10	大田 619,600
11	江東 1,157,000	11	葛飾 926,000	11	渋谷 930,500	11	江東 796,000	11	目黒 664,000	11	世田谷 638,500	11	中央 618,000
12	板橋 1,153,000	12	台東 925,000	12	台東 930,000	12	港 794,900	12	荒川 664,000	12	荒川 636,000	12	渋谷 617,800
13	練馬 1,151,600	13	江東 924,000	13	葛飾 929,000	13	練馬 794,300	13	港 662,100	13	港 634,500	13	荒川 613,000
14	台東 1,151,000	14	板橋 924,000	14	品川 928,000	14	板橋 794,000	14	中央 662,000	14	台東 634,000	14	台東 611,000
15	荒川 1,146,000	15	練馬 920,900	15	江東 924,000	15	世田谷 793,300	15	台東 662,000	15	目黒 634,000	15	江東 610,000
16	葛飾 1,135,000	16	荒川 920,000	16	板橋 924,000	16	大田 792,800	16	中野 660,100	16	江戸川 631,600	16	江戸川 609,700
17	渋谷 1,123,300	17	渋谷 918,100	17	練馬 920,900	17	品川 792,000	17	江戸川 658,700	17	品川 631,000	17	品川 609,000
18	杉並 1,123,000	18	江戸川 905,500	18	港 919,600	18	江戸川 788,500	18	文京 656,500	18	中野 630,300	18	板橋 609,000
19	足立 1,078,800	19	杉並 899,900	19	江戸川 918,700	19	豊島 786,700	19	品川 656,000	19	文京 629,100	19	豊島 608,700
20	目黒 1,068,000	20	足立 864,900	20	目黒 913,000	20	杉並 781,600	20	板橋 655,000	20	板橋 629,000	20	文京 606,600
21	世田谷 1,061,600	21	目黒 854,000	21	中野 909,200	21	葛飾 780,000	21	渋谷 651,500	21	渋谷 628,200	21	目黒 603,000
22	豊島 1,048,300	22	豊島 840,600	22	豊島 901,100	22	渋谷 776,300	22	豊島 649,300	22	豊島 627,900	22	杉並 601,100
23	品川(注1) 921,600	23	世田谷 817,100	23	杉並 863,700	23	中野 770,400	23	杉並 649,200	23	杉並 622,100	23	中野 600,200
22区平均 1,150,627		22区平均 930,523		22区平均 928,386		22区平均 796,523		22区平均 664,664		22区平均 637,455		22区平均 615,655	

審議会の答申等により、報酬等月額の引上げを実施した区は、区名をゴシックにしている(区長等:20区、議員等:21区)

注1 記載の基本給料の額は、品川区長の給与の特例に関する条例により2割減した額とする(令和8年12月3日まで)。<本則上の給料月額1,152,000円>



## 23区の特別職期末手当年間支給月数一覧

令和7年6月1日現在

単位：月

順位	区長等	順位	議員等
1	杉並	1	渋谷
2	千代田	2	荒川
	港	3	大田
	豊島		中野
5	台東	5	千代田
	世田谷		港
	渋谷	7	台東
9	荒川	9	世田谷
	大田		豊島
10	北	10	足立
11	中野	11	杉並
12	葛飾	12	北
13	墨田	13	葛飾
	江戸川	14	墨田
15	板橋	15	板橋
16	目黒	16	中央
17	中央		目黒
18	品川	19	江戸川
19	江東		品川
20	文京	20	練馬
21	練馬	21	江東
22	新宿	22	文京
23	足立	23	新宿
22区平均	3.89	22区平均	3.94

審議会の答申等により、期末手当年間支給月数の引上げを実施した区は、区名をゴシックにしている（区長等：20区、議員等：22区）



## 資料 13

## 23区の特別職年間支給額一覧

令和7年6月1日現在

単位：円

順位	区長	順位	議員
1	千代田	1	千代田
2	杉並	2	渋谷
3	大田	3	港
4	墨田	4	大田
5	港	5	荒川
6	台東	6	世田谷
7	北	7	墨田
8	荒川	8	葛飾
9	新宿	9	北
10	世田谷	10	足立
11	中央	11	台東
12	板橋	12	豊島
13	豊島	13	中野
14	渋谷	14	練馬
15	中野	15	中央
16	葛飾	16	板橋
17	江東	17	新宿
18	目黒	18	杉並
19	練馬	19	江戸川
20	江戸川	20	品川
21	文京	21	江東
22	足立	22	目黒
23	品川	23	文京
22区平均		22区平均	



資料14

練馬区特別職報酬等の額・期末手当の推移

年度	報酬等月額(単位:円)										期末手当(単位:円)		審議会 開催	答申 (改定は当該年度から)	特別区人事委員会勧告 月例給	特別給 0.05月
	区長	副区長(助役)	議長	副議長	委員長	副委員長	議員	区長	議員							
平成9年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	4.40	4.40				1.09%	0.05月		
	24,000	19,000	19,000	17,000	14,000	14,000	13,000	0	0							
平成11年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	4.10	4.10				0.30%	0.3月		
	0	0	0	0	0	0	0	0.30	0.30							
平成12年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	3.90	3.90				0.14%	0.2月		
	0	0	0	0	0	0	0	0.20	0.20							
平成13年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	3.85	3.85				0.10%	0.05月		
	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0.05							
平成14年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	3.80	3.80				1.67%	0.05月		
	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0.05							
平成15年度	1,190,000	952,000	952,000	822,000	693,000	662,000	630,000	3.55	3.55				0.79%	0.25月		
	0	0	0	0	0	0	0	0.25	0.25							
平成18年度	1,167,000	933,000	933,000	805,000	678,000	647,000	617,000	3.75	3.75				0.41%	-		
	23,000	19,000	19,000	17,000	15,000	15,000	13,000	0.20	0.20							
平成19年度	1,163,000	930,000	930,000	802,000	676,000	645,000	615,000	3.75	3.75				0.01%	0.05月		
	4,000	3,000	3,000	3,000	2,000	2,000	2,000	0	0							
平成22年度	1,150,000	920,000	920,000	793,000	676,000	645,000	615,000	3.50	3.55				0.30%	0.2月		
	13,000	10,000	10,000	9,000	0	0	0	0.25	0.20							
平成23年度	1,143,000	914,000	914,000	788,000	676,000	645,000	615,000	3.35	3.40				0.20%	-		
	7,000	6,000	6,000	5,000	0	0	0	0.15	0.15							
平成24年度	1,141,000	912,000	912,000	787,000	676,000	645,000	615,000	3.35	3.40				0.19%	-		
	2,000	2,000	2,000	1,000	0	0	0	0	0							
平成25年度	1,139,000	911,000	911,000	786,000	676,000	645,000	615,000	3.35	3.40				0.14%	-		
	2,000	1,000	1,000	1,000	0	0	0	0	0							
平成26年度	1,138,000	910,000	910,000	785,000	676,000	645,000	615,000	3.35	3.40				0.20%	0.25月		
	1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	0	0	0							
令和3年度	1,138,000	910,000	910,000	785,000	676,000	645,000	615,000	3.30	3.40				-	0.15月		
	0	0	0	0	0	0	0	0.05	-							
令和4年度	1,138,000	910,000	910,000	785,000	676,000	645,000	615,000	3.20	3.40				0.24%	0.1月		
	0	0	0	0	0	0	0	0.10	-							
令和5年度	1,138,000	910,000	910,000	785,000	676,000	645,000	615,000	3.25	3.40				0.98%	0.1月		
	0	0	0	0	0	0	0	0.05	0				うち管理職の 平均改定率 +0.30%を適用			
令和6年度 (令和6年4月)	1,141,400	912,700	912,700	787,300	678,000	646,900	616,800	3.35	3.50				2.89%	0.2月		
	3,400	2,700	2,700	2,300	2,000	1,900	1,800	0.10	0.10				うち管理職の 平均改定率 +0.90%を適用			
令和6年度 (令和6年12月)	1,151,600	920,900	920,900	794,300	684,100	652,700	622,300	3.55	3.70							
	10,200	8,200	8,200	7,000	6,100	5,800	5,500	0.20	0.20							
平成9年度を 基準とした減額累計	48,600	39,300	39,300	34,700	15,000	15,100	13,200	1.05	0.90							

期末手当にも言及

令和7年10月16日

令和3・4年度の議員の期末手当の引き下げは、本則ではなく、付則改正による一時的な引き下げ(6月支給分のみ適用)。

## 改 定 資 料

資料 15	特別職の報酬等の額の算出方法について .....	1	【総務課長】
資料 16	令和6年度 他区の報酬等の改定状況 .....	3	【総務課長】
資料 17	練馬区特別職報酬等の額・期末手当の改定試算 .....	4	【総務課長】

## 特別職の報酬等の額の算出方法について

### 1 報酬等の額の算出方法

報酬等の額の算出は、勧告に基づき行うものとする。報酬等の額については、管理職(5・6級)の改定率と同率の改定とし、期末手当の支給月数については、一般職員の期末・勤勉手当と同様の引上げとする。また、副区長等については、従来どおり、区長の給料月額を基本として、各特別職間の比率に基づき各職の額を算出する。

なお、区長と議員の職間比率の本則は0.529であるが、現在は0.540を適用している。議員の報酬額は従来、特定の一般職員の給料の額に一定の比率を乗じて算出されていたが、昭和60年度から、区長の給料の額との比較において定めることとし、その比率は、他の特別区を参考にして0.529とした。

その後、平成22年度から平成26年度にかけて、区長の給料月額を他の特別区の平均額に合わせて減額したが、議員の報酬額は平均額より低い水準であったことから、据え置きとした。この結果、職間比率は0.540となり、以降、現在まで同率を適用している。

令和7年6月1日現在の他の特別区の区長と議員の職間比率の平均は0.538となっている。現在適用している職間比率0.540は、他の特別区の平均に近い数値であること、議員の年間支給額が23区中14位の水準であることを踏まえ、職間比率の本則を0.529から0.540とする。

### 2 令和7年度の改定内容(案)について

報酬等の額：3.4%の改定

- ・特別区人事委員会勧告における、管理職(5・6級)の平均改定率に準じる。

期末手当：0.05月の引上げ

- ・特別区人事委員会勧告における、一般職員の期末・勤勉手当の支給月数に準じる。

改定の実施時期：令和7年12月1日

改定は、勧告後、速やかに行うことが望ましい。

したがって、実施時期は、令和7年12月1日とする。

### <各特別職間の比率と報酬等月額>

職		職間比率	報酬等月額
区長		1	1,190,700円
副区長	区長の	0.8	952,200円
議長	区長の	0.8	952,200円
副議長	区長の	0.69	821,300円
委員長	議員の	1.1	707,300円
副委員長	議員の	1.05	674,800円
議員	区長の	0.540	643,400円

(端数は百円未満切り捨て)

## 23区の区長に対する議員の職間比率

令和7年6月1日現在

	区名	区長		議員		
		基本給料月額	順位	基本給料月額	順位	職間比率
1	千代田	1,305,000	1	627,000	3	0.480
2	中央	1,164,000	8	618,000	11	0.531
3	港	1,273,100	2	622,300	6	0.489
4	新宿	1,206,000	5	637,000	1	0.528
5	文京	1,270,200	3	606,600	20	0.478
6	台東	1,151,000	14	611,000	14	0.531
7	墨田	1,175,000	6	631,000	2	0.537
8	江東	1,157,000	11	610,000	15	0.527
9	品川	921,600	23	609,000	17	0.661
10	目黒	1,068,000	20	603,000	21	0.565
11	大田	1,168,600	7	619,600	10	0.530
12	世田谷	1,061,600	21	621,400	8	0.585
13	渋谷	1,123,300	17	617,800	12	0.550
14	中野	1,264,600	4	600,200	23	0.475
15	杉並	1,123,000	18	601,100	22	0.535
16	豊島	1,048,300	22	608,700	19	0.581
17	北	1,162,000	9	623,000	5	0.536
18	荒川	1,146,000	15	613,000	13	0.535
19	板橋	1,153,000	12	609,000	17	0.528
20	練馬	1,151,600	13	622,300	6	0.540
21	足立	1,078,800	19	620,000	9	0.575
22	葛飾	1,135,000	16	626,000	4	0.552
23	江戸川	1,158,700	10	609,700	16	0.526
/	平均値	1,150,670	/	615,943	/	0.538

令和6年度 他区の報酬等の改定状況

資料16

令和7年4月1日現在

区名	報酬等月額			期末手当			備考		
	区長等	増減(%)	議員等	区長等	増減(月)	議員等		増減(月)	適用時期
千代田区	引上げ	1.56	引上げ	引上げ	0.40	引上げ	0.40	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/29)
中央区	引上げ	0.78	引上げ	引上げ	0.15	引上げ	0.15	令和7年4月1日	令和7年第一回定例会議決済(3/28)
港区	引上げ	0.90	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和6年4月1日	第四回定例会議決済(12/3)
新宿区	引上げ	2.89	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和7年1月1日	第四回定例会議決済(12/9)
文京区	引上げ	0.90	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和6年4月1日	第四回定例会議決済(12/12)
台東区	引上げ	1.20	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(12/3)
墨田区	引上げ	2.89	引上げ	引上げ	0.16	引上げ	0.16	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/28)
江東区	据置き	-	据置き	-	-	据置き	-	-	すべて据置きのため議案提出なし
品川区	引上げ	0.80	引上げ	引上げ	0.15	引上げ	0.15	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/26)
目黒区	引上げ	0.90	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和7年1月1日	第四回定例会議決済(12/5)
大田区	引上げ	0.90	引上げ	引上げ	0.16	引上げ	0.17	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/28)
世田谷区	引上げ	0.80	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/28)
渋谷区	引上げ	0.80	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/26)
中野区	引上げ	0.80	引上げ	引上げ	0.16	引上げ	0.17	令和7年3月1日	令和7年第一回定例会議決済(2/17)
杉並区	引上げ	0.90	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(12/9)
豊島区	引上げ	0.80	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/29)
北区	引上げ	1.00	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	令和7年4月1日	令和7年第一回定例会議決済(3/25)
荒川区	据置き	-	引上げ	据置き	-	引上げ	0.18	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(12/11)
板橋区	引上げ	1.20	引上げ	引上げ	0.15	引上げ	0.15	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/28)
足立区	据置き	-	引上げ	据置き	-	引上げ	0.20	令和6年4月1日	令和7年第一回定例会議決済(2/28)
葛飾区	引上げ	0.90	引上げ	引上げ	0.16	引上げ	0.16	令和6年12月1日	第四回定例会議決済(11/28)
江戸川区	引上げ	1.20	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.45	令和7年1月1日	第四回定例会議決済(12/10)
特別区勧告	引上げ	2.89	引上げ	引上げ	0.20	引上げ	0.20	条例交付の日	

議員の報酬の額は26年間、期末手当の支給月数は12年間同額としてきた。他区の区議会議員の報酬と比較すると一部不均衡が見られるため、特別区全体の相対的な報酬を参考に中間層程度の額とする。(答申より)

報酬等	報酬等			期末手当			適用時期			議案提出						
	引上げ	引下げ	据置き	引上げ	引下げ	据置き	引上げ	引下げ	据置き	引上げ	引下げ	据置き	その他	その他	提出なし	
2.89%	0.90%	0.80%	その他	0.20月	その他	据置き	0.20月	その他	据置き	R6.12.1	R7.1.1	R7.4.1	R7.4.1	四定	一定	提出なし
2区	6区	5区	6区	11区	8区	3区	11区	8区	3区	15区	2区	2区	2区	17区	4区	1区
2区	7区	6区	5区	11区	10区	1区	11区	10区	1区	1区	1区	1区	2区	2区	4区	1区

## 練馬区特別職報酬等の額・期末手当の改定試算

## 1 報酬等の額 (各職3.4%引き上げ)

単位:円

	区長	副区長	教育長	常勤 監査委員	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
現行額	1,151,600	920,900	864,200	635,400	920,900	794,300	684,100	652,700	622,300
改定額(100円 未満切捨)	<b>1,190,700</b>	<b>952,200</b>	<b>893,500</b>	<b>657,000</b>	<b>952,200</b>	<b>821,300</b>	<b>707,300</b>	<b>674,800</b>	<b>643,400</b>
現行額との 差額	<b>39,100</b>	<b>31,300</b>	<b>29,300</b>	<b>21,600</b>	<b>31,300</b>	<b>27,000</b>	<b>23,200</b>	<b>22,100</b>	<b>21,100</b>

## 2 期末手当の額 (各職0.05月引上げ)

単位:月

	区長	副区長	教育長	常勤 監査委員	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
現行月数	3.55	3.55	3.55	3.55	3.70	3.70	3.70	3.70	3.70
改定後	<b>3.60</b>	<b>3.60</b>	<b>3.60</b>	<b>3.60</b>	<b>3.75</b>	<b>3.75</b>	<b>3.75</b>	<b>3.75</b>	<b>3.75</b>

## 3 年間支給額 (報酬等の額 + 期末手当)

単位:円

	区長	副区長	教育長	常勤 監査委員	議長	副議長	委員長	副委員長	議員
現行額	21,994,061	17,587,990	16,505,093	12,135,311	15,991,428	13,793,019	11,879,396	11,334,135	10,806,239
改定額	22,835,718	18,261,669	17,135,900	12,600,208	16,603,987	14,321,418	12,333,543	11,766,825	11,219,287
現行額との 差額	<b>841,657</b>	<b>673,679</b>	<b>630,807</b>	<b>464,897</b>	<b>612,559</b>	<b>528,399</b>	<b>454,147</b>	<b>432,690</b>	<b>413,048</b>